

平成 2 2 年 度

伊東市行財政改革大綱実施計画実施状況

伊 東 市

# 平成22年度 伊東市行財政改革大綱実施計画実施状況

## I 具体的方策別実施状況

### 【達成度】

- A 目標（取組事項）を完了もしくは達成し、継続して実施中（達成度100%）
- B 目標（取組事項）の完了・達成に向け実施中（達成度70%以上）
- C 取組事項を実施中だが、完了・達成に向けて更なる努力が必要（達成度70%未満）
- D 取組実施に向け検討中
- E 取組実施に向け検討しているが進展がない
- F 未検討
- G 取下げ、導入見送り

具体的方策	取組項目	計画数	A	B	C	D	E	F	G
1 事務事業の見直し	(1) 行政評価の推進	2	1	1					
	(2) 新たな行政手法の検討	1	1						
	(3) 権限移譲への的確な対応	1	1						
	(4) 民間委託の推進	10	3	2		4		1	
	(5) 委託方法の見直し	1				1			
	(6) 補助事業（補助金）の見直し	2		2					
	(7) 広域行政の推進	2		1	1				
	(8) 既存施設の有効活用	1			1				
	(9) 競輪事業の活性化	4		3	1				
		実施計画項目数	24	6	9	3	5	0	1
2 組織・機構の見直し	(1) 簡素で効率的な組織・機構づくり	3	1			2			
	(2) 庁内プロジェクトチームの設置・活用	1	1						
	(3) 全庁的な応援体制の強化	1	1						
		実施計画項目数	5	3	0	0	2	0	0
3 定員管理・給与の適正化	(1) 定員管理の適正化	1	1						
	(2) 給与等の適正化	2	1		1				
	(3) 能力主義、成果主義による人事制度の研究・検討	2			2				
		実施計画項目数	5	2	0	3	0	0	0
4 職員の能力開発の推進・人材の育成	(1) 能力開発の推進	5	1	2	1	1			
	(2) 人材の育成	3			1		2		
	(3) 人事異動制度の見直し	2	1			1			
		実施計画項目数	10	2	2	2	2	2	0
5 高度情報化の推進	(1) 行政の情報化の推進	7	3		1	1	2		
	(2) 情報化に対応した総合行政ネットワークの推進	3		3					
		実施計画項目数	10	3	3	1	1	2	0

具体的方策	取組項目	計画数	A	B	C	D	E	F	G
6 財政の健全化	(1) 健全な財政運営の推進	5	1	4					
	(2) 新たな財源の涵養策の検討	1			1				
	(3) 国・県等の補助制度の有効活用	1		1					
	(4) 滞納対策等の強化・推進	7		5	2				
	(5) 税等の納付方法の検討	2			1		1		
	(6) 使用料・手数料の見直し	3			1		1		1
	(7) 日常業務における経費の節減	1			1				
	(8) 財政情報の公表	1	1						
	実施計画項目数	21	2	10	6	0	2	0	1
7 市民参画のまちづくり	(1) 市民参画のしやすい体制づくり	3	1	2					
	(2) 市民の声の反映	3		1	1	1			
	(3) まちづくりボランティアの育成	2		1	1				
	(4) 情報公開の推進	2		2					
	(5) 市政情報の提供	1	1						
	実施計画項目数	11	2	6	2	1	0	0	0
8 その他	(1) 観光事業の活性化	4		3	1				
	(2) 健康保養地づくりの推進	2		2					
	(3) 介護予防の推進	3	1	2					
	(4) 中心市街地の活性化	3			2	1			
	(5) だれにでもやさしいまちづくりの推進	1			1				
	(6) 災害に強いまちづくりの推進	1		1					
	(7) 環境保全への取組の強化	1		1					
	(8) 振興公社のあり方の検討	1			1				
	(9) 公共施設の受動喫煙防止対策の推進	1		1					
	実施計画項目数	17	1	10	5	1	0	0	0
実施計画項目合計		103	21	40	22	12	6	1	1

## II 具体的方策別実施率

( ) 内は前年度数値

具体的方策	計画数 ①	実施計画数 ②=A+B+C	実施率(%) ②/①
1 事務事業の見直し	24 (29)	18 (21)	75.0% (72.4%)
2 組織・機構の見直し	5 (4)	3 (4)	60.0% (100.0%)
3 定員管理・給与の適正化	5 (7)	5 (7)	100.0% (100.0%)
4 職員の能力開発の推進・人材の育成	10 (10)	6 (6)	60.0% (60.0%)
5 高度情報化の推進	10 (14)	7 (7)	70.0% (50.0%)
6 財政の健全化	21 (24)	18 (20)	85.7% (83.3%)
7 市民参画のまちづくり	11 (11)	10 (11)	90.9% (100.0%)
8 その他	17 (17)	16 (15)	94.1% (88.2%)
全体	103 (116)	83 (91)	80.6% (78.4%)

※ 実施計画数はA「完了・達成」とB「実施中（達成度70%以上）」とC「実施中（達成度70%未満）」の合計

### Ⅲ 各取組事項の実施状況

#### 1 事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を生む事務事業の推進を目指し、簡素・効率化を図る。

##### (1) 行政評価の推進

1	取組事項	行政評価制度の運用				目 標	目的指向体系表の目標の期限内達成				
	内容	基本計画における事務事業・施策を評価し、その進行を管理する総合計画進行管理（評価）システムにより、効果的・効率的な事務事業の執行を図るとともに説明責任を果たす。平成18年度から導入した目的指向体系表による評価を行い、PDCAマネジメントサイクルを確立することで目的指向の視点で施策の評価を実施する。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		総合計画進行管理		目的指向体系表による事業評価							
		● 評価	● 公表	● ● 評価 公表	● ● 評価 公表	● ● 評価 公表	● ● 評価 公表	● ● 評価 公表	● ● 評価 公表	● ● 評価 公表	● ● 評価 公表
平成22年度の実績・評価	22		23								
	目的指向の視点を取り入れた総合計画の策定		基本計画の進行管理								
		目的指向の視点を取り入れた新たな総合計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）を策定した。今後は、総合計画（第九次基本計画）の実施計画を目的指向体系表として位置づけ、各取組事項の進行を管理し、目標の期限内達成を図る。								達成度	
										21年度	22年度
										B	B
										担当課	
										企画政策課	

2	取組事項	各課ヒアリングの実施				目 標	毎年度10月まで（戦略事業会議）に事務事業見直し案を提示				
	内容	基本計画において体系化された諸施策を計画的・効率的に推進するため、評価対象となっている事業などについて、事務事業の集中見直し（サマーレビュー）、戦略事業会議を行い、新たな事業展開を構築し、新年度予算への反映や事業計画の見直し等につなげる。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		● ヒアリング	● ● サマーレビュー 戦略事業会議	● ● サマーレビュー 戦略事業会議	● ● サマーレビュー 戦略事業会議	● ● サマーレビュー 戦略事業会議	● ● サマーレビュー 戦略事業会議				
		● ● サマーレビュー 戦略事業会議	● ● サマーレビュー 戦略事業会議								
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の集中的見直し（7月・8月）</li> <li>・戦略事業会議（第3回課長会議）を開催し、見直しにより生じた資源をもとに新たな事業展開を構築し、新年度予算の編成に反映させた。（10月）</li> <li>【平成22年度サマーレビューの成果】</li> <li>・人件費 △252,324千円 ・事務事業の整理合理化 △1,010,297千円</li> <li>【新年度予算への反映】</li> <li>・新規事業 84事業 601,350千円 ・重点事業 85事業 730,740千円</li> </ul>								達成度		
									21年度	22年度	
								A	A		
								担当課			
								企画政策課			

(2) 新たな行政手法の検討

1	取組事項	環境マネジメントシステムの推進			目 標	市の事務事業から排出される温室効果ガスを基準年(平成11年)比6%削減					
	内容	環境マネジメントシステム(EMS)として、伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画を推進し、温室効果ガスの排出を抑制する。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		調査・研究		ISO14001導入見送							
		環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の推進									
平成22年度の実績・評価	環境マネジメントシステムとして、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画をPDCAサイクルで進行管理し、市の事務事業から発生する温室効果ガスを削減し、環境負荷の低減を図った。 (削減率)平成21年度CO2排出量7,568t(対基準年度比-9.4%) ※基準年度(平成11年度)CO2排出量8,354t									達成度	
	21年度		22年度							A	A
										担当課	
										環境課	

2	取組事項	PFI制度の調査・研究			目 標						
	内容	事業コストの削減とより質の高い公共サービスの提供を目的としたPFI制度を調査・研究し、指定管理者制度との比較を踏まえ、公共施設等の整備に民間資金等の活用を図る。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		取り下げ(平成21年度)		研究・指定管理者制度との比較		取り下げ					
取り下げまでの経過	公の施設の管理については、地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、指定管理者の指定を進めているが、その一方で、日本PFI協会に加盟し、全国の先進事例の情報を受ける中で、PFI制度の導入について、引き続き、調査・研究を行っているが、平成17年度から指定管理者制度が導入されたこともあり、PFI制度の導入実績は0件であり、当面の間、PFI制度を導入する予定はないため取組事項としては取り下げるが、必要に応じて調査等を行っていく。									達成度	
	21年度		22年度							G	-
										担当課	
										企画政策課	

(3) 権限移譲への的確な対応

1	取組事項	権限移譲への的確な対応			目 標	静岡県権限移譲計画の適正執行					
	内容	静岡県の「権限移譲推進計画」等に基づく権限移譲に的確に対応するため、業務分担を見直す中で、業務の効率化を推進する。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		継続実施		静岡県第4次権限移譲計画等に基づく移譲事務の実施							
平成22年度の実績・評価	新たな法律の施行等に基づく移譲事務について、県と協議を行い、受託した。 【移譲件数】平成19年度 6法令 18事務 平成20年度 2法令 17事務 平成21年度 1法令 6事務 平成22年度 6法令 36事務									達成度	
	21年度		22年度							A	A
										担当課	
										企画政策課	

2	取組事項	わかりやすい情報の提供	目 標					
	内容	権限移譲に伴う制度の変更や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう・ホームページ・有線放送・コミュニティFM放送等を通じ、市民に周知を図る。						
	実施年度	7-(5)-1へ統合（平成21年度）		20	21			
		継続実施 → ● 統合						
これまでの実績	<p>さまざまな制度の改正や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう、ホームページ、有線放送、コミュニティFM放送などを通じ、市民に周知を図った。</p> <p>市ホームページでは、「市長の部屋」のコーナーを設け、現場主義を掲げる市長自らのトップセールスの行動を紹介した。</p> <p>同報無線、災害情報、火災情報をメールマガジンで配信した。</p>					達成度	21年度	22年度
						B	-	
						担当課		
						企画政策課		

#### (4) 民間委託の推進

1	取組事項	清掃業務の民間委託	目 標	平成23年度方向性決定				
	内容	清掃業務（ごみ収集等）の民間委託については、市民サービス、職員の身分上の問題などの多方面の検討を行い、推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・検討 → ● 計画決定		実施に向けて調整 →				
	22	23						
	実施に向けて調整 →		実施に向けて調整 →					
平成22年度の実績・評価	<p>事務事業の見直しによる、組織のスリム化を図り、効率的な業務体制作りを進めていくという方針を踏まえ、清掃業務の民間委託化への検討を行っているが、現状においては、職員の配置転換や任用替えなど一定の方向性が定まっていない。</p>					達成度	21年度	22年度
						D	D	
						担当課		
						環境課		

2	取組事項	中学校給食のあり方	目 標	平成23年度までに今後の方針決定				
	内容	伊東市教育問題懇話会から答申された「伊東市立中学校給食のあり方について」を踏まえ、委員会を設置し、推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		門野中学校での給食実施						
					●予約方法の見直し			
		中学校給食の実施方法の調査研究			門野中を除く4校で弁当・パンの販売を実施			
22	23							
門野中学校での給食実施								
門野中を除く4校で弁当・パンの販売を実施								
中学校給食の実施方法の調査研究								
伊東市立学校施設のあり方検討会の開催		伊東市立学校施設のあり方検討会の開催		●方針決定				
平成22年度の実績・評価	「伊東市立学校施設のあり方検討会」を開催し中学校給食に対する保護者及び学校代表、学識経験者から意見を聴取し教育委員会へ報告した。中学校給食の実施方法としては、現在市内小学校で行っている食缶を用いた配膳方法や、ランチボックス形式等様々であるが、これらの方式を取り入れている他市への視察を行った。導入経過や問題点等を伺い、これからの研究を進めていく上での参考となった。						達成度	
							21年度	
							22年度	
							D	
							D	
							担当課	
							教育総務課	

3	取組事項	小学校給食の民間委託	目 標	平成23年度までに今後の方針決定				
	内容	小学校給食の民間委託については、職員（調理員）の動向を踏まえた中で、総合的に検討を行い、委託を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		民間委託を検討						
		民間委託を検討			民間委託を検討		●方針決定	
22	23							
民間委託を検討								
民間委託を検討								
民間委託を検討								
民間委託を検討								
平成22年度の実績・評価	職員配置に動きはなく、具体的な取組みは無かった。新規採用がない中、職員の動向を見極めた上で進めていく。						達成度	
							21年度	
							22年度	
							D	
							D	
							担当課	
							教育総務課	

4	取組事項	保育園の民間委託		目 標	富士見保育園 平成24年度以降実施予定		
	内容	富戸保育園は、平成21年度に運営を指定管理者に移行し、湯川保育園は平成22年4月に指定管理へ移行する予定である。富士見保育園については、富戸保育園、湯川保育園の指定管理者の運営状況を検証し、実施について検討を行う。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
			富戸保育園	受託者の選定 湯川保育園	移行準備 受託者の選定 富士見保育園	指定管理者運用 移行準備 指定管理者制度導入の 検証・検討	
実施年度	22	23					
	指定管理者運用 指定管理者運用 指定管理者制度導入の 検証・検討	伊豆栄光富戸保 育園設置認可 指定管理者運用 指定管理者制度導入の 検証・検討					
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富戸保育園については、平成23年度から民間の認可保育所として移行することに伴い、平成22年9月定例会市議会に市立保育所条例の一部を改正する条例議案を提出し可決された。指定管理者としての管理運営状況を確認するため、保護者・地域代表等からなる評価委員会を設置し、法人の管理運営を評価するとともに、保護者アンケートを実施した。</li> <li>・湯川保育園は、平成22年度から指定管理者へ移行し、保護者・法人・市からなる三者協議会を設置し、保育園の管理運営状況について、要望や意見交換を月1回程度実施しており、平成24年4月からの民間の認可保育所への移行に向けた取組みを進めていく。</li> <li>・富士見保育園については、富戸保育園、湯川保育園の指定管理者の運営状況を検証し、実施について検討を行う。</li> </ul>					達成度	
						21年度	22年度
						C	B
						担当課	
						幼児教育課	

5	取組事項	心身障害児通園施設さくら保育園の民間委託		目 標	検討結果の取りまとめ期限：平成24年度予定		
	内容	障害児へのデイサービス事業を行っているため、専門的知識や作業療法士等による療育の必要性が高まっているが、本業務の民間委託の実施について検討する。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
				検討			
実施年度	22	23					
	検討	検討					
平成22年度の実績・評価	さくら保育園は、富士見保育園と施設が併設しており、富士見保育園の民営化と併せ検討していく必要があるため、検討には至らなかった。					達成度	
						21年度	22年度
						D	F
						担当課	
						幼児教育課	

6	取組事項	児童館の民間委託	目 標	平成18年度実施					
	内容	伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館について、指定管理者制度の導入を視野に入れる中で、民間委託を推進する。なお、中央児童館は、障害者福祉センター併設のため関係課と連携を図りつつ推進する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		環境整備 指定管理者指定		達成	実 施 中				
		22	23	達成済み（平成21年度）					
22	実 施 中		実 施 中						
これまでの実績	伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館について、平成18年度から平成22年度まで指定管理者による管理を実施した。【指定管理者：社会福祉法人 城ヶ崎いこいの里 指定管理委託料：12,715千円】平成23年度以降も指定管理者による管理を行う。						達成度	21年度	22年度
							A	—	
							担当課	子育て健康課	

7	取組事項	下水道施設維持管理の民間委託	目 標	新たな民間委託部分を加えた第3期目（平成23年度～平成25年度）の委託契約の締結					
	内容	新たな委託可能部分の調査・検討を行い、現在の下水道施設（処理場5か所、中継ポンプ場3か所、マンホールポンプ18か所）の包括的民間委託に新たな委託部分を加えた委託契約を締結し、業務の効率化に努める。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		第1期（3年契約）包括的民間委託			第2期（3年契約）業務拡大による包括的民間委託を継続				
		22	23	第3期（3年契約）包括的民間委託の継続実施					
22	第2期（3年契約）業務拡大による包括的民間委託を継続実施								
22	第3期（3年契約）包括的民間委託の継続実施								
平成22年度の実績・評価	第1期目の業務に新たな業務を加え、平成20年度～平成22年度まで、包括的民間委託を実施した。平成23年度以降も包括的民間委託による、下水道施設の維持管理を行う。						達成度	21年度	22年度
							A	A	
							担当課	下水道課	

8	取組事項	公用車運転業務の民間委託	目 標	経費の節減につながる委託を目指す。					
	内容	業務内容や経費面等を考慮しながら、再任用、臨時職員の採用等の方法を含め検討し、推進する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		検 討		実施に向けて調整					
		22	23	実施に向けて調整					
22	実施に向けて調整								
22	実施に向けて調整								
平成22年度の実績・評価	市長車等の運転業務の民間委託については、業務が限定され非効率な面もあるため、臨時職員による対応や他課職員の応援体制も含め、より効率的な方策を検討していく。議長車の運転業務は平成12年度から民間委託としたが、臨時職員による対応の方がより効率的であるとの判断から、平成22年度から臨時職員による対応とした。						達成度	21年度	22年度
							D	D	
							担当課	財政課	

9	取組事項	緑地広場維持管理の民間委託	目 標	期間内の委託を目指す。				
	内容	開発行為等により帰属された緑地広場20か所について、地域に密着する緑地広場であることから、地域住民等に維持管理の委託を推進することで、維持管理に係る経費削減ができる。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 整・実 施					→	
		22	23	達成済み（平成21年度）				
これまでの実績	開発行為に伴い市が帰属を受けた緑地広場20か所については全て民間委託とした。以降、開発行為により緑地広場が発生した場合は全て民間で管理することとしており、平成20年度1か所、平成21年度2か所を申請者による維持管理を行うこととした。						達成度	
							21年度	22年度
							A	—
							担当課	
							都市計画課	

10	取組事項	介護老人保健施設の指定管理者制度導入	目 標	指定期間満了までの事業継続				
	内容	平成18年4月に、指定管理者による管理運営として介護老人保健施設「みはらし」を開所した。指定管理業務は、利用料金制とし、その収益から建設費の起債償還の一部を負担することを定めており、指定期間中、効率的かつ効果的な管理運営を継続できるよう、経営に関する協議をしていく。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		施設整備	● 開所	指定管理業務				
		指定管理者選定	● 指定	管理運営協議会開催（四半期ごと5月、8月、11月、2月開催）				
平成22年度の実績・評価	指定管理者による管理運営が行われ、入所、デイサービスともに利用者数は増加し、12月までの入所の利用率は、入所92.9%（平成21年度計90.3%）となっている。利用者数の増に伴い、収支状況も安定的に推移し、起債償還に対する指定管理者の負担も元金償還による本格的な償還がはじまるが、十分対応可能な経営状況となっている。						達成度	
							21年度	22年度
							A	A
							担当課	
							地域医療課	

11	取組事項	公の施設の指定管理者制度導入	目 標	指定管理者者制度の円滑導入 平成24年度からのモニタリング実施				
	内容	公の施設の管理運営について、地方自治法の改正により、平成15年9月から施行された指定管理者制度の円滑な導入及び管理に努める。また、指定管理者のモニタリングについて調査・検討を行い、平成24年度からの導入を目指す。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		● 導入	● 導入	継 続 実 施			● 導入	● 導入
		22	23					
平成22年度の実績・評価	平成22年度末をもって指定管理期間が終了する15施設について、新たな指定管理者を選定した。 【選定内容】・募集方法 公募：3施設 特例：12施設 ・選定委員会開催数 全9回 ・選定方法 全応募団体に対し、申請書類の審査及びヒアリング審査を実施し、採点の最も高い団体を候補者に選定。市議会での議決を経て、その団体を指定管理者に指定した。						達成度	
							21年度	22年度
							A	A
							担当課	
							企画政策課	

12 (新)	取組事項	市立伊東市民病院の指定管理者利用料金制導入			目 標	平成23年度から実施			
	内容	市病院事業会計及び指定管理者双方の経理事務の負担軽減を図るため、現行の診療報酬等の商業収益を病院事業会計で収受し、指定管理料として指定管理者に交付する代行制から、直接、指定管理者の収入とする利用料金制とする。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		管理委託 委託料	現指定管理（平成23年3月まで）			→			
		→			指定管理料（代行制）			→	
平成22年度の実績・評価	平成23年4月1日からの利用料金制導入に向け、市議会12月定例会で条例を改正し、実施に当たって、遺漏がないよう指定管理者との事務的な協議等を進めている。						達成度	21年度	22年度

(5) 委託方法の見直し

1	取組事項	複数年契約の検討			目 標				
	内容	事務効率の向上、受託事業者の安定した業務履行を確保するため、長期継続契約を締結することができる契約について条例で規定をする。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		→			実 施			→	
		22	23	達成済み（平成21年度）					
これまでの実績	地方自治法施行令の改正により、条例で定めることで長期継続契約を締結できるようになったため、平成19年4月1日から必要な事業について複数年契約を行った。 ＜実際に締結した契約＞ ・電子計算機、複写機等の機器及び車両の賃貸借または保守管理に関する契約で、複数年にわたり契約を締結することが商慣習上一般的であるもの。 ・庁舎その他の施設の清掃、警備及び設備の運転監視等に関する契約で、常時継続し、年度の初日から役務の提供を受ける必要があるもの。						達成度	21年度	22年度

2	取組事項	受託者選定基準の見直し			目 標	検討結果の取りまとめ期限 平成23年度			
	内容	業務の実績をはじめ、専門性や品質を考慮するなど個々の状況に応じた受託者選定の基準について見直しを行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		→			検 討・実 施			→	
		22	23	検 討・実 施					
平成22年度の実績・評価	受託者選定基準及び入札方法など、他市の状況等を調査し、実施に向けて検討している。						達成度	21年度	22年度

(6) 補助金・負担金事業（補助金・負担金）の見直し

1	取組事項	補助事業（補助金）の見直し	目 標	毎年度10月まで（伊東創造戦略事業会議）に補助事業見直し案を提示				
	内容	新規事業をはじめ、補助金についても、補助団体の経理内容や事業内容を正確に把握し、補助率やその効果を常に点検、検討し、更なる見直しを図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施						
		● → ●	● → ●	● → ●	● → ●	● → ●	● → ●	● → ●
ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	
平成22年度の実績・評価	22	23						
	継 続 実 施							
	● → ●	● → ●						
ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し					
		【財政課】 平成23年度予算の編成方針及び編成要領において、補助金については、補助の必要性を十分に見極めた上で、引き続き、廃止を含め再検討するよう指示した。 その結果、市議会議員選挙に係る交付金が25,719千円、富戸保育園民営化に係る委託料、補助金が98,208千円増加したものの、商工業振興補助事業△37,840千円の減額などにより、補助・交付金全体で、2,358千円の増加にとどまった。 【子育て健康課】 歯科医師会への補助金を6万円（21年度）から3万円に見直した。					達成度	
							21年度	22年度
							B	B
							担当課	
							各課・財政課	

2 (新)	取組事項	協議会・団体等への加盟の見直し（負担金の見直し）（新規）	目 標	24年度末までに必要性が低い協議会・団体等から脱退					
	内容	現在市が加盟している各種協議会・団体等について、その必要性や会費の根拠等を検証し、真に加入が必要なもののみ加入を継続し、加盟する必要性の低い協議会・団体等から脱退。また、会費引き下げが妥当であると認めるものについては、会費の引き下げを設置者に要請する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		● → ●	● → ●						
調査・検討	調査・検討								
平成22年度の実績・評価		・22年5月14日付けで、各課に対し「市長の団体役員等就任状況」の調査と合わせ、加盟団体の年会費の有無、団体を脱退することの可否、また、市や警察などの関連機関が事務局を務めている組織で総合が可能な団体の照会を行った。 ・その結果、市内28団体、市外79団体について、現時点で脱退が可能な団体は皆無であり、1団体のみが統合可との回答であった。 ・各団体毎の負担金等の有無及び金額を把握することができたので、新年度予算市長ヒアリングの参考資料とした。 【生涯学習課】 平成22年度末で、静岡県社会教育主事協会、全国青少年補導センター連絡協議会、全国民俗芸能保存振興市町村連盟、静岡県公民館振興市町村長連盟の4団体から脱退。					達成度		
							21年度	22年度	
								-	B
								担当課	
								秘書課	

(7) 広域行政の推進

1	取組事項	広域行政への取組強化	目 標	平成25年度までに伊豆半島ジオパーク構想を実現					
	内容	伊豆半島6市6町首長会議や富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議などの活動を推進し、広域行政の取組強化を図り、地域の発展や行政の効率化につなげる。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		各事業ごとの取組強化・推進							→
		駿豆地区広域市町村圏協議会による連携							解散 ●
		富士箱根交流圏市町村ネットワークによる連携							→
		伊豆半島6市6町首長会議による連携							→
		伊豆観光圏認定に向けた支援							→
	平成22年度の実績・評価	22	23						
		各事業ごとの取組強化・推進							→
富士箱根交流圏市町村ネットワークによる連携							→		
伊豆半島6市6町首長会議による連携							→		
ジオパーク推進協議会による連携							→		
達成度								達成度	
								21年度	22年度
								B	B
								担当課	
								企画政策課	

2	取組事項	市町村合併に対する調査・検討	目 標						
	内容	近隣市町との広域行政の強化を図りつつ、市町村合併に対する調査、研究を進める。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		取り下げ（平成21年度）			調 査 ・ 検 討		取り下げ ●		
	取り下げまでの経過	県が設置している「静岡県市町村合併推進審議会」において、県内の市町村合併に対する新たな枠組み等が検討され、情報を受ける中で、近隣市町の状況などについて調査、研究を行ったが、当面の間、合併について協議等を行う予定はないため取り下げる。							達成度
								21年度	22年度
								G	-
								担当課	
								企画政策課	

3	取組事項	消防業務の広域化の推進			目 標	平成24年度末に消防広域化の実現		
	内容	行財政上の様々なスケールメリットを活かしながら、災害時における初動体制の強化や統一的な指揮の下での効果的な部隊運用など消防力の充実強化を図るため、消防の広域化を推進する。併せて、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
			調査検討		● 県消防救急広域化推進計画			
			● 消防組織法の一部改正			広域化検討		
		22	23					
● 駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会設立								
● 関係市町の合意								
広域化検討及び協議	正規の協議会へ移行							
平成22年度の実績・評価	<p>県は、平成20年3月に策定した「静岡県消防救急広域化推進計画」を平成22年6月、県内を8消防本部とした内容に変更した。</p> <p>7月、本市を含む駿東伊豆地区は、当該計画に基づき消防救急広域化研究協議会(任意協議会)を設立し、研究・協議を進め、制度設計の中間報告を作成し、平成24年度末を目途に自主的な消防の広域化の実現を図る。</p> <p>消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用は、県内21消防本部により「静岡県消防救急デジタル無線基本設計作成協議会」(任意協議会)を設立し、平成28年度の運用開始を目指す。</p>					達成度		
						21年度	22年度	
						C	C	
						担当課		
						企画指令課		

(8) 既存施設の有効活用

1	取組事項	観光施設等の有効利用の検討			目 標	調査・検討事項の取りまとめ期限：平成23年度		
	内容	都市公園、城ヶ崎海岸、さくらの里などの観光施設や観光会館などの利用方法について市民や観光客に利用しやすいよう、転用も含め調査・検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
			調査・検討					
				一部施設指定管理者制度導入				
		22	23					
調査・検討	調査・検討							
一部指定管理者制度導入								
平成22年度の実績・評価	<p>・小室山公園テニスコートは平成19年度に全18面人工芝のコートとして整備が完了しましたが、平成3年度に整備された3面については経年劣化によるコートの破損が多く、同一料金でコート状態が異なっておりましたが、平成22年度に改修を行うことにより、利用者間の公平性確保と利便を図った。</p> <p>・多くの観光客が訪れる城ヶ崎ピクニカルコースについては、来遊客が安全に歩けるよう、自然の景観に配慮しながら、遊歩道の整備を平成21年度から3ヵ年で整備を計画しており、22年度については門脇駐車場から海洋公園付近までの遊歩道の整備を行い、来遊客の安全確保と利便性を図った。</p>					達成度		
						21年度	22年度	
						C	C	
						担当課		
						観光課		

(9) 競輪事業の活性化

1	取組事項	競輪事業の存続の検討		目 標							
	内容	競輪事業が市内経済に与える影響は大きいことを考慮し、競輪事業の存続に向け、中央団体への働きかけや経営の健全化に努める。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
				継 続 実 施							
		22	23	達成済み（平成21年度）							
これまでの実績	<p>経済波及効果などを考慮し、今後も競輪事業を継続する。                  経営の健全化のため、競輪施行者の代表である（社）全国競輪施行者協議会が中心となり、「日本自転車振興会交付金の削減・廃止」や「FⅡ開催の削減」について、市長自らトップセールスを行い、経済産業省、日本自転車振興会、日本競輪選手会と交渉を継続する中、平成21年度からFⅡ開催が4節削減された。</p>							達成度		21年度	22年度
								A	—	担当課	競輪事業課

2	取組事項	開催経費の削減		目 標	各種委託料を毎年3%以上削減する。						
	内容	厳しい経営状況が続くことから、雇用調整の実施・ファン長距離バスの路線見直し、競輪場借上料の削減など、各種開催経費の更なる節減に努め、経営の合理化を図る。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
				継 続 実 施							
		22	23	継 続 実 施							
平成22年度の実績・評価	<p>臨時従業員の雇用調整の継続実施、競輪場借上料の減額（2.5%）や各委託業者においても平均3%程度の見直しを実施した。</p>							達成度		21年度	22年度
								B	B	担当課	競輪事業課

3	取組事項	売上増加の推進		目 標	本場売上（電話投票を含む。）5%増								
	内容	車券売上額の低迷が続く中、売上の増加を図るため、特別競輪等の開催や電話投票会員に対するサービスの充実やインターネットを活用した販売促進の早期実現に向け中央団体へ働きかけを行う。											
	実施年度	17	18	19	20	21							
				継 続 実 施									
		●実施	●実施	●実施	●実施	●実施							
平成22年度の実績・評価	22	23	継 続 実 施							達成度		21年度	22年度
	●実施								C	B	担当課	競輪事業課	

4	取組事項	広い年齢層のファンの獲得	目 標	開設記念競輪来場者1日平均3,000人				
	内容	家族連れや若者のグループでも楽しむことのできる雰囲気づくりやイベントを行い、広い年齢層のファンの獲得を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施			
		22	23					
平成22年度の実績・評価	10月に60周年記念競輪のプレイベントとして日本競輪学校第99回生徒卒業記念レースを実施した際にキャラクターショーなどで、多くの家族連れが競輪場を訪れた。開設記念競輪においては、土日は順調な滑り出しをしたが、3日目以降は悪天候に見舞われ入場が伸び悩んだ。（記念競輪入場者1日平均2,385人）					達成度		
平成23年度の改善点	市場（マーケット）調査等を実施して情報を収集する。その結果を運営の改善材料とし、入場者の増加推進を図っていく。					21年度	22年度	
						C	B	
						担当課		
						競輪事業課		

5	取組事項	市民へのPRの推進	目 標					
	内容	安定した経営基盤の確立に努めるとともに、市民から理解される競輪事業の推進を図るため、広報いとうやCATVなどを活用し、市民にもPRを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施			
		22	23	●実施	●実施	●実施		
これまでの実績	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1-(9)-4へ統合（平成21年度）</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報いとうで開催日程の掲載等を実施した。</li> <li>・CATVを活用したレース実況中継やダイジェスト番組の放映、開催告知等を実施した。</li> <li>・地元FMラジオでの開催告知を実施した。</li> </ul>					達成度		
						21年度	22年度	
						B	-	
						担当課		
						競輪事業課		

6	取組事項	競輪場の活用	目 標	競輪選手宿舍大輪荘の貸出周知				
	内容	オリンピックの強化合宿や大学の自転車クラブの合宿等に対する施設の開放や市内におけるイベントの開催時に駐車場などの開放を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施			
		22	23					
平成22年度の実績・評価	10月に60周年記念プレイベントとして、日本競輪学校第99回生生徒が卒業記念レースの際、2泊3日の合宿訓練に貸し出しを行った。					達成度		
平成23年度の改善点	関係団体等への周知を強化する。					21年度	22年度	
						C	C	
						担当課		
						競輪事業課		

## 2 組織・機構の見直し

市民サービスの向上と高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応できる組織・機構を構築する。

### (1) 簡素で効率的な組織・機構づくり

1	取組事項	簡素で効率的な組織・機構の見直し		目 標	平成23年度からの組織・機構の見直し					
	内容	市民の立場に立ち、新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応できる簡素で効率的な組織・機構の見直しを図る。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		調査・研究		実施	調査・研究	実施				
	実施年度	22	23							
検 討		実施 検 討								
平成22年度の実績・評価	簡素で効率的な組織・機構とするため、「行財政改革の推進による一層の簡素で効率的な組織機構の構築」「市民にわかりやすい組織の再編成及び組織名称の見直し」「事業規模等を考慮した部・課・係の再編成」「課・係の統合により人的資源の柔軟な活用体制の構築」の4つの基本方針により、組織改革を行った。 ・22年度当初「9部37課79係」を、平成23年度から「9部36課74係」に変更する。 ・1係の名称を変更した。（生活防災課「防災対策係」を「危機対策室」に変更）							達成度	21年度	22年度
									A	A
									担当課	
									企画政策課	

2	取組事項	市民にわかりやすい組織・機構づくり		目 標						
	内容	組織・機構の見直し時に、市民窓口の充実など、市民にとってわかりやすい組織・機構づくりに努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
				継 続 実 施						統 合
	これまでの実績	市民にとってわかりやすい組織・機構とするため、目的を明確にした組織について検討を行い、平成20年度からの組織機構に反映した。							達成度	21年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">2-(1)-1へ統合（平成21年度）</div>							A	—		
									担当課	
									企画政策課	

3 (新)	取組事項	幼稚園の適正配置・適正規模の推進		目 標	調査検討結果のとりまとめ期限：平成23年度					
	内容	少子化などの社会変化に伴う幼稚園の適正配置・適正規模の調査検討を行い、適正化を推進していく。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
	実施年度	22	23							
適正化の調査検討		適正化の調査検討								
平成22年度の実績・評価	社会性を育む幼児教育にあつて、適正な園児配置や適正規模の園経営の必要性について、調査を進めた。 保護者との協働体制が構築できるよう更なる研究が必要と思われる。							達成度	21年度	22年度
									—	D
									担当課	
									幼児教育課 教育総務課	
平成23年度の改善点	幼稚園の適正配置の実施を目指して、具体的な協議の実施を行う。目標を「調査検討結果のとりまとめ期限：平成23年度」とする。									

4 (新)	取組事項	小学校・中学校の適正配置・適正規模の推進			目 標	調査検討結果のとりまとめ期限： 平成23年度		
	内容	少子化などの社会変化に伴う小学校・中学校の適正配置・適正規模の調査検討を行い、適正化を推進していく。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		22	23	とりまとめ				
	学校施設のあり方検討会にて検討	学校施設のあり方検討会にて検討	●					
平成22年度の実績・評価	「伊東市立小中学校施設のあり方検討会」を開催し保護者及び学校代表、学識経験者から意見を聴取し教育委員会へ報告した。					達成度		
						21年度	22年度	
						—	D	
						担当課		
						学校教育課 教育総務課		
平成23年度の改善点	今後の児童生徒数の推移を考慮し検討していく							

### (2) 庁内プロジェクトチームの設置・活用

1	取組事項	庁内プロジェクトチームの設置・活用			目 標	必要に応じて庁内プロジェクトチームを設置		
	内容	各課における計画の策定時や行政運営に対する新たな取組等を検討する際に、庁内にプロジェクトチームを設置し、横断的・効率的な行政運営を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
							総合計画ワーキンググループ	
22	23							
必要に応じたプロジェクトチームの設置	必要に応じたプロジェクトチームの設置							
平成22年度の実績・評価	各課の計画策定時にプロジェクトチームを設置し、効率的な行政運営を図っている。 [実施例] ・第四次総合計画策定に向けた全庁体制のワーキンググループを21年度に立ち上げ、22年度も引き続き検討を行い、総合計画を策定した。 ・第2次伊東市男女共同参画プランの策定に向けた全庁体制のワーキンググループを立ち上げ、検討を行い、3月に参画プランを策定した。					達成度		
						21年度	22年度	
						A	A	
						担当課		
						各課 企画政策課		

### (3) 全庁的な応援体制の強化

1	取組事項	全庁的な応援体制の強化			目 標	必要に応じて応援体制を強化		
	内容	イベント等の効率的な事業運営を行うため、全庁的な応援体制の強化を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
22	23							
必要に応じた応援体制の強化	必要に応じた応援体制の強化							
平成22年度の実績・評価	全庁的な職員の応援体制の強化を図った。 [実施例] ・按針祭などにフレックスタイム的な運用を行い、効率的な職員の参加を実施 ・オレンジビーチマラソンへの協力 ・特別滞納整理の実施 ・広報発行において、折り込みと配達を実施（毎月） ・第四次総合計画策定に向けた全庁体制のワーキンググループを立ち上げた。					達成度		
						21年度	22年度	
						A	A	
						担当課		
						各課 企画政策課		



(2) 給与等の適正化

1	取組事項	給与体系の検討			目 標	平成25年度実施予定		
	内容	国や他の自治体の実施状況等を参考に、能力や業績に応じた給与体系のあり方について調査・研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					調査・研究	→		
	実施年度	22	23					
調査・研究 先進地視察		調査・研修	→					
平成22年度の実績・評価	・人事評価制度の構築に向けて先進地へ視察を実施した。					達成度		
						21年度	22年度	
						C	C	
						担当課		
						秘書課		
平成23年度の改善点	平成24年度に試験施行を実施できるよう組合と交渉							

2	取組事項	退職手当の見直し			目 標	国家公務員に準じた支給率への引き下げ		
	内容	国家公務員基準の支給率への引き下げを実施						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		支給率の見直し		完了	国家公務員基準の支給率での支給			→
	これまでの実績	平成18年度から退職時特別昇給を全廃するとともに、国家公務員退職手当法に準じて、退職手当支給条例の一部改正を行った。					達成度	
<b>達成済み（平成21年度）</b>					21年度	22年度		
					A	—		
					担当課			
					秘書課			

3	取組事項	臨時職員賃金体系の見直し			目 標	平成22年4月実施		
	内容	年齢別賃金体系から業種別賃金体系に改正するため見直しを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					見直し	→		
	実施年度	22	23					
実施(経過措置あり)		実施(経過措置あり)	→					
平成22年度の実績・評価	これまでは年齢別の賃金体系となっていたが、平成22年度から業種別賃金体系に改正し、実施している。					達成度		
						21年度	22年度	
						A	A	
						担当課		
						秘書課		

(3) 能力主義、成果主義による人事制度の研究・検討

1	取組事項	明確な昇給・昇格制度の調査・研究	目 標	平成23年度方針決定					
	内容	国や他市の実施状況等を参考にし、職員の昇給、昇格に当たり成果、能力に応じた客観的な評価に基づく制度の調査、研究を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調 査 ・ 研 究 →							
	実施年度	22	23						
調査・研究 →		調査・研究 →							
平成22年度の実績・評価	勤務評定の導入をしていくよう研究してきたが、近隣市町村においても大きな動きが見えず、評定の基準を決定することが容易ではないことから、今後も引き続き調査・研究を行う。						達成度		
							21年度	22年度	
							C	C	
							担当課		
							秘書課		
平成23年度の改善点	平成23年度に方針決定できるよう、引き続き調査・研究を行っていく。								

2	取組事項	任用制度の改善	目 標	平成23年度方針決定					
	内容	能力や業績に応じた任用制度の改善について、国が見直しを行っている「公務員制度改革大綱」を基礎に調査・研究を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調 査 ・ 研 究 →							
	実施年度	22	23						
調査・研究 →		調査・研究 →							
平成22年度の実績・評価	能力や業績に応じた任用制度の導入に向けた研究をしてきたが、職員の定員管理数もあるため、積極的な職員採用ができないことから、国や他市の動向を注視しつつ、今後も引き続き調査・研究を行う。						達成度		
							21年度	22年度	
							C	C	
							担当課		
							秘書課		
平成23年度の改善点	平成23年度に方針決定できるよう、引き続き調査・研究を行っていく。								

## 4 職員の能力開発の推進・人材の育成

職員の能力を高めるため研修の充実を図るとともに、民間との人事交流の可能性を検討し、人材の育成を行う。

### (1) 能力開発の推進

1	取組事項	研修制度の充実	目 標	集合研修（委託）評点20pt以上、 特別研修100人以上				
	内容	職員一人一人の能力向上を図るため、職員研修計画に沿い、自主研修・集合研修・派遣研修・特別研修を全職員を対象に行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施			
		22	23					
	各研修の実施	各研修の実施 特別研修の周知強化						
平成22年度の実績・評価	集合研修評点 22.0pt/40.0pt 特別研修 89人					達成度		
						21年度	22年度	
						B	B	
						担当課		
						秘書課		

2	取組事項	通信教育の実施	目 標	全職員を対象に、研修申込者10人以上					
	内容	通信教育（パソコン研修を含む）を活用し、職員の能力の向上を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		検 討	実 施						
		22	23						
	募集	募集回数増							
平成22年度の実績・評価	周知回数が少なく、目標を達成することができなかった。（申込者 3人）					達成度			
						21年度	22年度		
						C	C		
						担当課			
						秘書課			
平成23年度の改善点	周知を毎月行う。（12月まで）								

3	取組事項	新規採用職員研修の検討	目 標	アンケートをもとに、常に研修内容の改善を実施				
	内容	新規採用職員に対し採用時の研修をはじめ各種研修を実施し、市職員としての基礎知識から実務対応など新規採用職員の公務員としてのあり方、コミュニケーション能力の向上を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		検 討			実 施			
		22	23					
	実施	実施						
平成22年度の実績・評価	全ての研修において、伊東市の現状を把握させること、コミュニケーションの重要性の理解を念頭に研修を実施した。 フォローアップ研修では、できていることをほめ合うことでモチベーションの向上が図れた。 アンケートから市役所内のクラブの周知を実施することとした。					達成度		
						21年度	22年度	
						A	A	
						担当課		
						秘書課		

4	取組事項	資格取得に対する評価の検討	目 標	平成23年度方針決定				
	内容	職員の意欲向上を図るため、資格取得等に対する特別昇給について調査・研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調 査・研 究				
		22	23					
調査・研究	調査・研究							
平成22年度の実績・評価	勤務評価制度が整備されていない中で、どの資格を給与に反映させる基準にするのか決定できない状況にあるので、引き続き勤務評定と平行して研究していく。						達成度	
							21年度 22年度	
							D D	
							担当課	
							秘書課	
平成23年度の改善点	平成23年度に方針決定できるよう、引き続き調査・研究を行っていく。							

5	取組事項	任用替え（職種変更）制度の検討	目 標	平成24年度実施予定				
	内容	限られた職員数の中、職員の資質や能力を活用するため、勤務実績等を考慮した任用替え（職種変更）について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				検 討				
		22	23					
組合交渉	制度の構築	実施						
平成22年度の実績・評価	組合との交渉の結果、制度構築への了解を得た。						達成度	
							21年度 22年度	
							C B	
							担当課	
							秘書課	
平成23年度の改善点	平成23年度末からの実施に向けて制度案を修正し、制度化する。							

(2) 人材の育成

1	取組事項	民間との人事交流の推進	目 標	民間への派遣、受入についての調査・検討結果の取りまとめ期限23年度				
	内容	民間の経営感覚など、幅広い意識を習得させ、行政の透明性を高めるため、他市町村の実施状況を調査する中で、民間との人事交流を検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
			調 査・研 究			検 討・実 施		
		22	23					
調査・検討	調査・検討	とりまとめ						
平成22年度の実績・評価	継続して検討中						達成度	
							21年度 22年度	
							E E	
							担当課	
							秘書課	
平成23年度の改善点	平成23年度の取りまとめに向けて、引き続き検討していく。							

2	取組事項	民間人の登用の検討	目 標	民間人登用についての検討結果の取りまとめ期限23年度					
	内容	民間の経営ノウハウの導入や職場の活性化を図る方策として民間人の登用について、調査・検討を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調 査・研 究			→		検 討	→	
		22	23						
調査・検討	調査・検討	●		としまとめ					
平成22年度の実績・評価	民間の経営ノウハウの導入や職場の活性化を念頭に置いて、先進地の取組状況など、民間人の登用について調査・研究を行っている。						達成度		
						21年度	22年度		
						E	E		
						担当課			
						秘書課			
平成23年度の改善点	平成23年度の取りまとめに向けて、引き続き検討していく。								

3	取組事項	地域活動への参加	目 標	平成23年度方針決定				
	内容	職員が個人の身分でボランティア活動に参加することに対し、参加しやすい職場環境の整備を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査・研 究			→			
		22	23					
調査・研究	調査・研究							
平成22年度の実績・評価	任用替制度により事務職員の増加を図り、ボランティア活動へ参加しやすい職場環境の実現を目指しているが、組合との合意に至らず引き続き協議していくこととした。						達成度	
						21年度	22年度	
						C	C	
						担当課		
						秘書課		
平成23年度の改善点	平成23年度に方針決定できるよう、引き続き調査・研究を行っていく。							

### (3) 人事異動制度の見直し

1	取組事項	職員意識調査の実施	目 標						
	内容	職員の意欲向上を図るため、意向調査等を実施する方向で検討し、職員の意向を把握する中で、適材適所の人事配置を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調査・検討	継 続 実 施					→	
		22	23						
継続実施	継続実施								
平成22年度の実績・評価	本年度も意向調査を実施し、9月及び平成23年度の人事異動において27人（希望者に対し45.8%）の異動を行った。						達成度		
						21年度	22年度		
						A	A		
						担当課			
						秘書課			
平成23年度の改善点	継続して意向調査を実施していく。								

2	取組事項	新たな人事異動制度の導入検討				目 標	平成23年度方針決定				
	内容	民間企業における「社内公募制度」による人事異動制度の導入について調査・研究を行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
						調 査・研 究					
		22		23							
		調査・研究		調査・研究							
平成22年度の実績・評価	異動希望調査により意欲を持った職員の異動を優先させているが、社内公募した際の人材能力の見極めが容易ではないことから引続き制度の調査・研究を行う。									達成度	
										21年度	22年度
										D	D
										担当課	
秘書課											
平成23年度の改善点	平成23年度に方針決定できるよう、引き続き調査・研究を行っていく。										

## 5 高度情報化の推進

行政事務の情報化を推進し、事務事業の効率化と市民サービスの向上を図る。

### (1) 行政の情報化の推進

1	取組事項	パソコン研修の充実	目 標					
	内容	eラーニングや集合研修などの実施により、情報セキュリティ関連の知識や情報の取扱いについて研修を実施する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施			→	
これまでの実績	(平成21年度自主研修) ① eラーニング研修 8月3日から8月27日 23人 ② 情報セキュリティ研修 3月11日 32人 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">4-(1)-1及び4-(1)-2へ統合(平成21年度)</div>						達成度 21年度   22年度 <b>C</b>   - 担当課 秘書課	

2	取組事項	パソコン使用ソフトの統一	目 標	平成23年度までにOASYSからWordへの統一完了年度を決定					
	内容	パソコンの使用ソフトの統一を推進し、業務の効率化を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				継 続 実 施			→		
	平成22年度の実績・評価	22	23						
		完了		→ ●					
	平成22年度の実績・評価	文書作成ソフトについてOASYSからWARDへの切替が完了した。						達成度 21年度   22年度 <b>B</b>   <b>A</b> 担当課 情報政策課	

3	取組事項	庁舎内の住民票等自動交付機導入	目 標	調査・検討結果を23年度までに取りまとめ					
	内容	住基ネットワークシステムにおける住基カードを利用した住民票等自動交付機について検討を行っているが、機器の安定性や費用面において導入を実施する段階にはいたっておらず、引き続き導入に向けた調査や研究を行っていく。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				調 査 ・ 検 討			→		
		22	23						
		調査・検討	調査・検討	まとめ → ●					
	平成22年度の実績・評価	住基ネットワークシステムの住基カードに対応できる自動交付機の導入について、新住基システム導入時に調査・検討を行ったが、住基カードの発行枚数が少ないため、引き続き費用対効果を含め、調査や研究を行っていく。						達成度 21年度   22年度 <b>E</b>   <b>E</b> 担当課 市民課	

4	取組事項	市民が集まる施設での証明書等の交付	目 標	調査・検討結果を23年度までに取りまとめ				
	内容	証明書を発行する機器を設置する費用や機器導入の問題点、証明書等を発行する際に必要となる住基カード等の活用に対する各自治体の動向などを今後も調査し、市民サービスの更なる向上となるような方策等を検討していく。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調 査・検 討				
		22	23					
調査・検討	調査・検討	まとめ						
平成22年度の実績・評価	住基ネットワークシステムと当市の住基システムとの活用について、新住民票システム導入時に、活用できるサービスの調査・検討を行なったが、住基カードの発行枚数が少ないため、引き続き費用対効果を含め、調査・検討していく。						達成度	
						21年度	22年度	
						E	E	
						担当課		
						市民課		

5	取組事項	会議室・公用車予約のシステム化	目 標	予約システムの適正な運用				
	内容	会議室・公用車の使用に際し、使用状況等が各課等から把握、予約ができるシステムの導入。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
			調 査・検 討			実 施		
		22	23					
実 施								
平成22年度の実績・評価	会議室予約及び公用車予約システムを含むグループウェアの導入を平成18年11月から実施している。 公用車予約システムについては、引き続き、集中管理車両の拡大を図り、効率的な運用に努めていく。						達成度	
						21年度	22年度	
						A	A	
						担当課		
						庶務課 財政課		

6	取組事項	市議会会議録検索システムの充実	目 標					
	内容	会議録検索システムについては、平成15年1月に導入し、稼動中である。今後、市民の声を反映できるシステムを視野に入れながら充実を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		取り下げ（平成21年度）		調 査・検 討				取り下げ
取り下げまでの経過	平成16年10月1日からインターネットで会議録が閲覧可能となり、伊東市のホームページから誰でも容易に検索・閲覧できるようにした。 平成17年度からはシステムの充実として、インターネット中継とのリンクを検討していたが、費用対効果を考慮しリンク機能を導入しないこととしたため取り下げる。						達成度	
						21年度	22年度	
						G	-	
						担当課		
						議会事務局		

7	取組事項	市議会本会議のインターネット中継		目 標	平成23年7月実施				
	内容	より開かれた議会を目指し、本会議のインターネット中継の実施に関し、平成23年7月の地上波デジタル化への移行と現在実施されているケーブルテレビによる中継を勘案する中で、検討を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調 査・検 討							
実施年度	22	23							
	● ● ● ● 調 査・検 討		→						
平成22年度の実績・評価	平成22年度内に開催した5回の議会改革特別委員会において、導入について協議を行った。 特に8月4日の委員会ではワーキンググループを設置し、半年間に及ぶ導入に向けた詳細な検討が行われ、平成23年2月1日に開催した特別委員会において、このワーキンググループにおける検討結果を踏まえ、同特別委員会では導入すべしとの結論に達し、議長にその旨の報告がされた。							達成度	
								21年度	22年度
								D	D
								担当課	
								議会事務局	

8	取組事項	地図情報システムの充実		目 標	航空写真撮影の平成24年度実施				
	内容	地図情報システムについては、平成12年12月に導入し稼動中である。さらに、効果的な運用ができるよう、平成11年度以降実施していない市内全域の航空写真の撮影を行い、システムの精度を高め、より公平かつ適正な賦課業務の遂行を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		● 土地（路線価）見直し業務		継 続 実 施			● 土地（路線価）見直し業務		
実施年度	22	23							
			● 土地（路線価）見直し業務						
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図情報システムについては、固定資産税評価・賦課業務の適正化と効率化を目的に開発を行い、また全庁的なシステムとして多くの課で利用されている。</li> <li>・土地の分合筆、家屋の新築滅失等のデータ修正を行い地図情報システムの維持を図ってきたが、今後は、データベース化された地図情報に各課のデータを取り入れ、共有できるよう「伊東市総合行政情報化推進計画」に沿って協議を進める。</li> </ul>							達成度	
								21年度	22年度
								C	C
								担当課	
								課税課	

9	取組事項	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書のOCR化		目 標					
	内容	給与支払報告書等のOCR化について、データ作成に要する経費削減や個人情報の流出防止策として導入の検討を行ったが、費用対効果や他市町の動向を調査、エルタックスなどのデータ電子化に関する新たな方策ができたため、平成20年度から計画廃止とした。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調 査・検 討		● 廃止					
実施年度	取り下げ（平成21年度）								
取り下げまでの経過	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書をOCR化することにより、データ作成のためのパンチ委託料の軽減を図るとともに、データの内部処理を行うことによりデータの流出の危険をなくすことを目的として検討してきたが、（社）地方税電子化協議会の運営するエルタックス（地方税電子申告）において平成20年1月から給与支払報告書の電子化がスタートし、平成23年1月には確定申告書のデータ連携が予定されていることから、今後エルタックスを活用し、申告書等のデータ授受を行うため、平成20年度をもってOCR化計画を廃止とする。							達成度	
								21年度	22年度
								G	—
								担当課	
								課税課	

10	取組事項	○A機器等のリース契約の検討			目 標	検討結果を23年度末までに取りまとめ		
	内容	財政面及び費用対効果を勘案しながら、リース契約の期間等について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調 査・検 討			→	
		22	23					
平成22年度の実績・評価	取りまとめ							
						達成度		
						21年度	22年度	
						D	A	
						担当課		
						情報政策課		

(2) 情報化に対応した総合行政ネットワークの推進

1	取組事項	ユニバーサルデザインに配慮したホームページの作成			目 標	ユニバーサルデザインに配慮したホームページを作成する。		
	内容	すべての人が利用しやすいホームページを作成し、市民等への情報発信を推進する。インターネットホームページ作成部会員を対象に「利用者が見やすいホームページの作成方法」に関する研修を実施する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施			→	
		22	23					
平成22年度の実績・評価	多言語化の実施	情報発信の推進						
						達成度		
						21年度	22年度	
						C	B	
						担当課		
						情報政策課		

2	取組事項	行政手続のオンライン化の推進			目 標			
	内容	行政手続の簡素化を実現するため、県や県内市町との共同利用等も考慮に入れ、「申請・届出等手続のためのシステム」の導入を検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		取り下げ(平成21年度)		調 査・検 討			取り下げ	●
							→	
取り下げまでの経過	県内市町による電子申請システムの共同開発・共同利用を行うための「静岡県電子申請共同運営協議会」が平成17年10月に設立され、平成19年1月1日より県下28市町で電子申請が開始され、各市の利用状況や市民の需要を考慮し実施時期を検討していたが、先行して実施している静岡市(人口72万人)の平成20年度申請件数が1,201件であり、本市に換算すると年間120件前後になることが推定され、年額2,312千円の負担金が生じ、1件当たり約2万円の費用がかかることになる。費用対効果、各市の利用状況等を勘案し、当面導入する予定がないため取り下げる。					達成度		
						21年度	22年度	
						G	-	
						担当課		
						情報政策課		

3	取組事項	個人データ管理の徹底	目 標	平成25年度末までに情報系パソコンのファイルサーバー化を完了する。					
	内容	情報セキュリティの確保を徹底するために、情報セキュリティポリシーの遵守、情報セキュリティ研修の実施やセキュリティ対策用機器及びソフトの導入を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調査・研究		セキュリティ対策の実施					
		●	●		●				
		ソフト導入	システム導入		システム導入				
		情報セキュリティポリシーの遵守							
			●						
	情報セキュリティポリシー改正								
平成22年度の実績・評価	22	23						達成度	
	セキュリティ対策の実施							21年度	
	情報セキュリティポリシーの遵守							22年度	
情報系パソコンのファイルサーバー化を建設部全課及び市民部全課について実施した。							B		
							B		
担当課									
情報政策課									

4	取組事項	パソコンの効率的な配置体制の確立	目 標	効率的な配置についての検討結果を23年度末までに取りまとめる。				
	内容	国の電子自治体構想に対応し、行政の簡素化、効率化や行政サービスの質の向上を図るため、財政面を考慮しつつパソコンの効率的な配置及び導入を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継続実施						
		パソコン導入		●	●	●		
				消防支所分遣所	出張所			
		継続実施						
平成22年度の実績・評価	22	23						達成度
	継続実施							21年度
	継続実施							22年度
パソコンの効率的な配置体制を確立するため、庁外職場の配置台数を充実させることを中心に検討を行った。							B	
保育園及び幼稚園については、使用時間が一定の時間に集中する傾向があるため、財政面及び費用対効果を勘案しながら検討を継続する。							B	
担当課								
情報政策課								

## 6 財政の健全化

危機的な財政状況の中、事業の計画や実施に際し事業の必要性、緊急性、費用対効果を徹底的に見直し、財政の健全化に努める。

### (1) 健全な財政運営の推進

1	取組事項	歳入の確保と歳出の抑制				目 標	実質収支の改善						
	内容	歳入の確保については、課税客体等の的確な把握に努める。また、歳出の抑制については、徹底した経費の節減に努めることはもとより、事業の廃止を含め、行政関与の必要性、民間活力の活用、費用対効果、将来の財源負担等について総合的に検討した上で、事業の徹底的な峻別を行う。											
	実施年度	17	18	19	20	21	継 続 実 施						
		● → ●	● → ●	● → ●	● → ●	● → ●	ヒアリング → 見直し						
		ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し		
平成22年度の実績・評価	22	23	継 続 実 施								達成度		
	● → ●	● → ●									21年度	22年度	
平成23年度予算の編成方針及び編成要領において、引き続き、使用料等の見直しを指示するとともに、歳出については、サマーレビューの成果を反映させることを原則として、予算編成に取組んだ。										B		B	
実質収支 平成18年度 187,607千円 19年度 248,006千円 20年度 516,680千円 21年度 490,336千円 22年度 384,354千円（見込）										担当課		財政課	

2	取組事項	経常経費の節減				目 標	経常収支比率の改善（前年度以下）						
	内容	経常経費について継続的に見直しを行い、財政硬直化に歯止めをかけ、財政の健全化に努める。											
	実施年度	17	18	19	20	21	継 続 実 施						
		● → ●	● → ●	● → ●	● → ●	● → ●	ヒアリング → 見直し						
		ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し	ヒアリング	見直し		
平成22年度の実績・評価	22	23	予算の編成作業において、経常経費の節減に努めた。								達成度		
	● → ●	● → ●									21年度	22年度	
平成18年度 85.4% 19年度 88.7% 20年度 86.3% 21年度 85.9% 22年度 84.4%（見込）										B		B	
										担当課		財政課	

3	取組事項	借入金の健全化		目 標	実質公債費比率の抑制（11.0%以下）					
	内容	公債費比率、実質公債費比率、公債費負担比率及び起債制限比率等が適正な範囲を超えないよう借入金の抑制を図る。								
	実施年度	17		18		19		20		21
						継 続 実 施				
		● 見直し		● 見直し		● 見直し		● 見直し		● 見直し
		22		23						
● 見直し		● 見直し								
平成22年度の実績・評価	予算の編成作業において、借入れの抑制を図った。 実質公債費比率の推移 平成18年度 13.8% 19年度 9.0% 20年度 9.0% 21年度 9.1% 22年度 9.3%（見込）							達成度		
								21年度	22年度	
								A	A	
								担当課		
								財政課		

4	取組事項	人件費の抑制		目 標	通勤手当（駐車場代）の引き下げ					
	内容	歳出における人件費比率の抑制を図るため、職員給与やパートタイマーの活用等人件費の見直しを行う。								
	実施年度	17		18		19		20		21
						継 続 実 施				
		22		23						
		継続実施		継続実施						
平成22年度の実績・評価	人事院勧告に伴い、期末勤勉手当の引き下げ、及び給料表の改定により本俸の0.1%削減を行った。 平成22年度から、定期昇給時の新規採用職員の特別昇給を廃止した。							達成度		
								21年度	22年度	
								B	B	
								担当課		
								秘書課		
平成23年度の改善点	・住居手当（持ち家）を4,500円から3,000円に削減 ・通勤手当の駐車場分上限を8,000円から7,000円に削減									

5	取組事項	未利用地の販売促進と公有財産の有効活用		目 標	売却可能資産の把握期限 23年度					
	内容	自主財源確保のため、公会計制度における売却可能資産の把握により、積極的・計画的な売却を進めるとともに、市有財産の適正な貸付を進める。								
	実施年度	17		18		19		20		21
						調 査 ・ 検 討 ・ 売 却 ・ 貸 付				
		22		23						
		調 査 ・ 検 討 ・ 売 却 ・ 貸 付								
平成22年度の実績・評価	払下げ申請等により市有地の売却を進めた。 土地売却収入の推移 平成18年度 30,883千円 19年度 12,874千円 20年度 26,069千円 21年度 10,196千円 22年度 25,688千円（見込）							達成度		
								21年度	22年度	
								B	B	
								担当課		
								財政課		

(2) 新たな財源の涵養策の検討

1	取組事項	新たな税の検討	目 標					
	内容	新たな税について、景気や他市町の動向を考慮しながら、調査、検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・検討					取り下げ	●
取り下げ までの経過	景気や他市町の動向を考慮しながら検討を行ってきたが、現在の経済状況から当面は検討を行わないため取り下げる。					達成度		
	<b>取り下げ（平成21年度）</b>					21年度	22年度	
						G	-	
						担当課 課税課		

2	取組事項	標準税率に係る税率の検討	目 標					
	内容	標準税率に係る税率の検討について、景気や他市町の動向を考慮しながら、調査、検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・検討					取り下げ	●
取り下げ までの経過	景気や他市町の動向を考慮しながら検討を行ってきたが、現在の経済状況から当面は検討を行わないため取り下げる。					達成度		
	<b>取り下げ（平成21年度）</b>					21年度	22年度	
						G	-	
						担当課 課税課		

3	取組事項	生産納税人口の定住化の推進	目 標	児童人口の維持・増加				
	内容	納税義務者の増加を推進するため、納税の中心である生産年齢人口の安定定住を視野に入れた子育て支援策の充実を図る。（今後は総合計画基本計画で内容検討、進行管理）						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		検討・実施・伊東市次世代育成支援行動計画の推進						
	実施年度	22	23					
検討・実施・伊東市次世代育成支援行動計画の推進							→	
平成22年度の実績・評価	伊東っ子誕生祝金（平成22年度 403件） 不妊治療費の助成 12件					達成度		
						21年度	22年度	
						C	C	
						担当課 子育て健康課		
平成23年度の改善点	広報等で不妊治療費の助成制度を周知していく。							

(3) 国・県等の補助制度の有効活用

1	取組事項	国・県等の補助制度の有効活用	目 標	毎年度10月まで（伊東創造戦略事業会議）に補助制度有効活用案を提示（各課）				
	内容	事業に対する各種補助制度の認識を深め、制度を有効に活用し、財源の積極的な確保に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施		→	
		22	23					
平成22年度の実績・評価	平成23年度予算の編成方針及び編成要領において、「補助制度等の積極的な活用」を指示した。 この指示に基づき、財政担当による各課とのヒアリングに際しても、補助制度の活用の可能性を確認し、財源確保の努力を求めた。						達成度	
							21年度	22年度
							B	B
							担当課	
							各課・財政課	

(4) 滞納対策等の強化・推進

1	取組事項	税の滞納者に対する取組の強化	目 標	市税現年収納率 96.0%				
	内容	悪質な滞納者に対し、差押などの処分の強化を行い、収納率の向上を図る。 ・差押 ・入札参加資格、利子補給制度の制限 ・国民健康保険短期保険証、資格証明書 の交付						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施		→	
		22	23					
平成22年度の実績・評価	初期滞納者対策として、臨時職員3人を雇用（緊急雇用）し、電話・臨戸訪問による納税奨励を行い、納税意欲の高揚を促すとともに滞納事由等の把握に努めた。（10月～翌年3月実施） 差押物件のインターネット公売を実施した。 【市税収納率の状況】 19年度：現年度分95.7% 滞納繰越分13.5% 計81.3% 20年度：現年度分95.2% 滞納繰越分12.9% 計80.9% 21年度：現年度分95.5% 滞納繰越分12.3% 計80.8% 【国民健康保険税収納率の状況】 19年度：現年度分88.0% 滞納繰越分16.7% 計68.4% 20年度：現年度分85.1% 滞納繰越分17.6% 計63.2% 21年度：現年度分85.1% 滞納繰越分16.7% 計61.3%						達成度	
							21年度	22年度
							B	B
							担当課	
							収納課 保険年金課	
平成23年度の改善点	初期滞納者対策を工夫・継続していく。 インターネット公売を計画的に実施していく。							

2	取組事項	伊東市税等徴収対策本部会議による取組の強化			目 標	市税現年収納率 96.0%					
	内容	全庁職員で実施している特別滞納整理をさらに効果的に行うため、伊東市税等徴収対策本部会議により、市税、国保税、介護保険料市営住宅使用料、下水道使用料等の徴収の強化を図る。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
							継 続 実 施				
		22	23								
平成22年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出納閉鎖期間中における管理職特別滞納整理を実施した。</li> <li>・昨年度実施した一般職による特別滞納整理は、費用対効果等を考慮し、実施しなかった。(代替事業として緊急雇用の初期滞納者対策を実施した。)</li> </ul>								達成度		
									21年度	22年度	
									C	C	
									担当課		
									収納課		
平成23年度の改善点	全庁体制による効果的な滞納整理の方法を検討していく。										

3	取組事項	市営住宅使用料滞納者に対する取組の強化			目 標	現年収納率99%以上の達成及び滞納額の減少					
	内容	市営住宅使用料滞納者に対して、毎月夜間の電話による督促及び昼間の臨時職員の戸別訪問による滞納整理を実施するとともに、悪質な滞納者には住宅明渡し訴訟を行うなど、取組の強化を図ることで収入増が見込め、市民の不公平感を払拭することができる。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
							継 続 実 施				
		22	23								
平成22年度の実績・評価	毎月夜間に電話を中心とした滞納整理と昼間の臨時職員による個別訪問による滞納整理を継続的に実施した。さらに夜間個別訪問による徴収を実施し収納の向上に努めた。 <b>【現年収納率、滞納額】</b> 19年度 98.47% 49,518,060円 20年度 96.76% 51,102,300円 21年度 95.98% 53,434,930円								達成度		
									21年度	22年度	
									B	B	
									担当課		
									建築課		
平成23年度の改善点	22年度実施項目を継続していくとともに、民間委託等も視野に入れ収納率が向上する施策を広く調査・研究していく。										

4	取組事項	保育料滞納者に対する取組の強化	目 標	保育料収納率100%				
	内容	保育料滞納者に対して、文書催告や訪問収納等を行うとともに、新たな滞納者を出さないよう在園者に納付指導の強化を行う。また、滞納者に対しては、新年度の入園措置決定に際し、保留とするなどの対応を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施		→	
		22	23					
継続実施	→	継続実施	→					
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料滞納者に催告文書を発送し、家庭訪問を実施する中で保育料の徴収に努めた。</li> <li>・また、園及び市役所窓口での面接を実施する中で、文書による支払い約束を行い、経済状況を踏まえて滞納者同意のもと、分納や子ども手当等からの充当を行った。</li> <li>・新たな試みとして、保育園に臨時集金所を開設し、担当者が園に出向き、金融機関での支払いが困難な保護者に対し、保育料の徴収を行った。</li> </ul>					達成度		
						21年度	22年度	
						B	B	
						担当課		
						幼児教育課		
平成23年度の改善点	新たな滞納者を少なくするため、滞納初期に納付指導を行っていく。また、子ども手当等からの保育料支払い等を促すとともに、平成22年度に実施した園での臨時集金所を随時開設するとともに、園だより等を通じて周知していく。							

5	取組事項	夜間、休日の納税相談の実施	目 標	納税相談件数夜間1日5件、休日1日10件				
	内容	滞納者に対し、夜間、休日等の納税相談を実施し、分納などによる納付指導の強化を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施		→	
		22	23					
継続実施	→	継続実施	→					
平成22年度の実績・評価	滞納者に対し、納税相談を実施し、分納などの納付指導を行った。 (平成22年度実績) ・平日の夜間納税相談：毎月2回 ・休日の納税相談：毎月1回					達成度		
						21年度	22年度	
						C	C	
						担当課		
						収納課		
平成23年度の改善点	昼間や平日に来庁できない方を対象とした納税相談を、引き続き実施していく。							

6	取組事項	徴収員による徴収の強化				目 標	徴収員1人当たり徴収額50,000千円																																						
	内容	臨戸徴収による徴収の強化を図るため、徴収嘱託員の活用を推進する。 ※平成19年度より臨時職員（徴収員）に身分切り替え。																																											
	実施年度	17		18		19		20		21																																			
		→		→		→		→		→																																			
		継続実施		→		●身分切替		→		→																																			
		22		23																																									
→		→																																											
平成22年度の実績・評価	徴収員を活用し、滞納税額を減らすため、分納納税者等の臨戸徴収を実施した。 実績(4月～3月) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>徴収員数</th> <th>収納金額</th> <th>一人当たり徴収額</th> <th>臨戸件数</th> <th>徴収件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>3人</td> <td>106,935千円</td> <td>35,645千円</td> <td>3,951件</td> <td>2,635件</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>3人</td> <td>135,070千円</td> <td>45,023千円</td> <td>4,079件</td> <td>2,851件</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>3人</td> <td>107,737千円</td> <td>35,912千円</td> <td>4,058件</td> <td>2,596件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3人</td> <td>92,731千円</td> <td>30,910千円</td> <td>3,545件</td> <td>2,377件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2人</td> <td>77,217千円</td> <td>38,608千円</td> <td>2,498件</td> <td>1,876件</td> </tr> </tbody> </table> ※22年度は、平成23年2月末現在							年度	徴収員数	収納金額	一人当たり徴収額	臨戸件数	徴収件数	平成18年度	3人	106,935千円	35,645千円	3,951件	2,635件	平成19年度	3人	135,070千円	45,023千円	4,079件	2,851件	平成20年度	3人	107,737千円	35,912千円	4,058件	2,596件	平成21年度	3人	92,731千円	30,910千円	3,545件	2,377件	平成22年度	2人	77,217千円	38,608千円	2,498件	1,876件	達成度	
年度	徴収員数	収納金額	一人当たり徴収額	臨戸件数	徴収件数																																								
平成18年度	3人	106,935千円	35,645千円	3,951件	2,635件																																								
平成19年度	3人	135,070千円	45,023千円	4,079件	2,851件																																								
平成20年度	3人	107,737千円	35,912千円	4,058件	2,596件																																								
平成21年度	3人	92,731千円	30,910千円	3,545件	2,377件																																								
平成22年度	2人	77,217千円	38,608千円	2,498件	1,876件																																								
								21年度	22年度																																				
								B	B																																				
								担当課																																					
								収納課																																					
平成23年度の改善点	集金業務から初期滞納者対策や口座振替推奨事業に重点をシフトしていく。																																												

7	取組事項	第三者機関への徴収業務委託				目 標					
	内容	本市だけの実施は難しいことから、県を中心に近隣市町と協議を進める中で、調査、研究を行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		→		→		→		→		→	
		協議		→		設立準備		地方税機構設置		→	
		→		→		→		●		→	
22		23									
→		→									
平成22年度の実績・評価	県税と市町税の賦課徴収事務について、広域連合を設置し、税務事務全般の漸進的一元化を推進することになっている。徴収部門においては、「静岡地方税滞納整理機構」を平成20年1月15日設立し、同年4月1日から業務を開始した。							達成度			
								21年度	22年度		
								B	B		
								担当課			
								収納課			
平成23年度の改善点	徴収困難事案について、引き続き広域での対応をしていく。										

(5) 税等の納付方法の検討

1	取組事項	納税しやすい収納方法の検討		目 標	毎年度8月までに、現状の調査・検討結果を取りまとめる。				
	内容	納税者が郵便局、銀行、コンビニエンスストアのどこでも納付できる方法等の調査、研究を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				調 査・研 究			→		
		22	23						
	調査・研究	調査・研究	→						
平成22年度の実績・評価	県の市町フレンドシップ推進事業を活用し、9/15～9/16に、熱海市の課税課及び収納課とともに本市課税課及び収納課で先進市視察を実施した。本市収納課の視察目的として、各種納税方法に対し統一した納付書で納付ができるペイジーについて視察した。この方法は、現在のシステム変更が多岐にわたり、費用も数千万円かかることが見込まれるため、庁内全体で調査研究をしていく必要がある。							達成度	
								21年度	22年度
								C	E
								担当課	
								収納課	
平成23年度の改善点	県内市町の状況の情報収集に努め、必要があれば庁内体制を整えて検討していく。								

2	取組事項	コンビニエンスストア納付の実施		目 標	平成18年度実施				
	内容	全国のコンビニエンスストア(日本フランチャイズチェーン協会加盟店)で、夜間、休日でも納税できるようにし、納税者の利便性を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		準 備	契 約 締 結	業 務 開 始			→		
		22	23						
	継 続 実 施	達成済み(平成21年度)							
これまでの実績	平成18年度から市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のコンビニ収納を実施している。 21年度実績(22.2.28現在)							達成度	
	市県民税	収納件数	25,139件	収納金額	408,921,615円				
	固定資産税		40,200件		686,779,817円				
	軽自動車税		10,690件		49,392,143円				
	国民健康保険税		25,486件		391,599,502円				
						21年度	22年度	A	-
						担当課			
						収納課			

3	取組事項	納期の検討・個人住民税特別徴収制度促進		目 標	平成24年度までに個人住民税の特別徴収義務者となるべき事業所の全指定			
	内容	納期については、納税者の職業等の事情を考慮した設定などについて調査、検討を行う。また、個人住民税の特別徴収義務者の指定について県内市町と協調し促進を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				納期の調査・検討			● 一部実施 (軽自動車税)	● 一部実施 (固定資産税)
		22	23					
個人住民税(家屋敷)の納期変更 ●調査・検討	●方針決定							
個人住民税特別徴収義務者指定促進								
県内統一書式の検討 ●	対象事業所の確定 ●							
広報・説明会の実施 ●	広報・説明会の実施 ●							
	指定予告通知の発送 ●							
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人住民税(家屋敷)の納期変更に関し、各市の状況調査、関係課との打合せ等、変更に向けた検討を行った。</li> <li>個人住民税特別徴収義務者指定促進については、平成24年度から県内市町がそろって、法定要件に該当する全ての事業所を個人住民税の特別徴収義務者として指定することが決定しているため、財務事務所単位で検討会を実施、県でとりまとめて、特別徴収に関する県内の統一書式が作成されることとなった。また、広報や説明会も実施した。</li> </ul>						達成度	
							21年度	22年度
							C	C
							担当課	
							収納課 課税課	
平成23年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人住民税(家屋敷)の納期変更を実施する場合、納税通知書の様式変更、関係課との調整及び対象者への周知など事前準備が必要なため、平成23年度中に方針決定できるよう取組んでいく。</li> <li>特別徴収義務者全指定については、平成24年度から県内市町一斉実施が決定しているため、実施に向け取組んでいく。</li> </ul>							

(6) 使用料・手数料の見直し

1	取組事項	施設の使用料の見直し		目 標	毎年度10月まで(伊東創造戦略事業会議)に使用料等見直し案を提示			
	内容	市のスポーツ施設、文化施設等について、減免措置の見直しや使用料の根本的な見直しを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継続実施			● 観光会館利用 料金制導入	
		22	23					
● 観光会館減免基準 改正	● 東海館有料化 ● テニスコート使用料改定	● 体育センター使用料改定	● 門脇駐車場有料化					
継続実施	継続実施							
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月から伊東市観光会館の利用料金の減免基準に関する要綱を改正し、使用料免除に高等学校が主催する行事を追加し、3割減額に小学校・中学校・高等学校の生徒が、校外活動で行う行事を追加した。</li> <li>改正により、利用料収入の減額が見込まれるが、学校の文化活動を支援するとともに利用者の増加を図るために改正した。</li> </ul>						達成度	
							21年度	22年度
							C	C
							担当課	
							観光課 生涯学習課	
平成23年度の改善点	受益者負担の観点と近隣市や民間の使用料を把握し、使用料の見直しや減免措置の見直しを継続して検討していく。							



(8) 財政情報の公表

1	取組事項	財政状況のわかりやすい情報提供				目 標	毎年6・12月実施				
	内容	広報いとうによる財政状況の公表(6月及び12月)及び普通会計のバランスシートの掲載や財政状況の冊子、また、ホームページを活用した公表など情報提供に努める。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
						継 続 実 施					
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表
22		23									
継 続 実 施		継 続 実 施									
●	●	●	●								
公表	公表	公表	公表								
平成22年度の実績・評価	平成22年度においても、6月と12月の広報いとうによる財政状況の公表や「伊東市の財政」の発行に取組むとともに、平成21年度決算に基づく財務書類連結4表及び健全化判断比率、資金不足比率についても、ホームページで公表した。							達成度			
								21年度	22年度		
								A	A		
								担当課			
								財政課			

## 7 市民参画のまちづくり

地方分権の進展とともに自治体の自主性と自立性が求められる中、市民と行政の協働のまちづくりを進める。

### (1) 市民参画のしやすい体制づくり

1	取組事項	まちづくり情報の提供		目 標		
	内容	市民に対し、広報いとう、有線放送、ホームページ、コミュニティFM放送等で市民参画のまちづくり情報の積極的な提供に努める。また、いとう市民活動支援センターを活用したまちづくり情報の受発信を行う。				
	実施年度	17	18	19	20	21
		継 続 実 施				
		いとう市民活動支援センターの活用				
これまでの実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援センターにおいて、まちづくり情報の受発信を実施した。</li> <li>「広報いとう」を毎月発行し、行政協力委員を通じ、配布した。</li> <li>市ホームページに「広報いとう」を掲載し、毎月更新した。</li> </ul>				達成度 21年度   22年度 <b>B</b>   <b>—</b> 担当課 企画政策課	
<b>7-(5)-1へ統合（平成21年度）</b>						

2	取組事項	市民意識の醸成		目 標		
	内容	市民の視点に立った広報の特集や市民活動計画を紹介する「ワクワク伝言版」など、市民生活に密着した情報提供を行い、市民参画のまちづくりへの意識の醸成に努める。				
	実施年度	17	18	19	20	21
		継 続 実 施				
		22	23			
平成22年度の実績・評価	「広報いとう」での情報提供 夢まちづくり事業の実施	「広報いとう」での情報提供 夢まちづくり事業の実施	「広報いとう」にて、市民参画のまちづくり実現に向け、市民の視点に立った、市民生活に密着した情報提供に努めた。 「広報いとう」にて、ワクワク伝言板等のコーナーでも市民活動を紹介するとともに、市内で働く若者や中・高生の活動を紹介した。 地域住民の創意工夫によるまちづくり活動を推進するため、「伊東市夢まちづくり事業」を実施した。（平成22年度実績 34件 16,560,585円）			達成度 21年度   22年度 <b>B</b>   <b>B</b> 担当課 企画政策課

3	取組事項	まちづくり支援組織の育成・活用	目 標						
	内容	「いとう市民活動支援センター」を充実し、市民活動の相談や支援を行う市民団体の育成やまちづくりリーダーの育成を図るとともに、市民団体のネットワークを強化し、市民団体間の情報交換や連携を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継 続 実 施				→
		22	23						
市民活動団体への各種支援の実施	市民活動団体への各種支援の実施								
平成22年度の実績・評価	「いとう市民活動支援センター」の運営業務を、まちづくりセンター伊東へ委託し、市民活動を行う団体等へ支援を行った。 会計講座・地域ささえあい講座・ブログ講座の開催、NPO設立相談の実施 【いとう市民活動支援センターの利用実績】平成22年度 574人						達成度		
							21年度	22年度	
							B	B	
							担当課		
							企画政策課		

4	取組事項	女性参画の推進	目 標	審議会等への30%以上の参画を目指す。					
	内容	男女共同参画プランに基づき、女性が市政に参加しやすい仕組みを検討し、市政への参画を推進する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継 続 実 施				→
		22	23						
継続実施							●評価		
次期プランの策定	計画の推進								
平成22年度の実績・評価	男女共同参画プランに基づき、各課で取り組んでいるので、各年度末の進捗状況を取りまとめている。平成21年度の審議会等への女性の登用率は、33.3%である。 平成22年度において、第2次男女共同参画プラン（計画期間：）を策定した。						達成度		
							21年度	22年度	
							B	A	
							担当課		
							企画政策課		

## (2) 市民の声の反映

1	取組事項	市民の声の反映	目 標	回答が必要な意見・要望に対しては回答を出す					
	内容	市民の意見や要望を市政に反映させるため市政モニター制度、市民の声専用ファックス、意見箱、インターネット等を活用し、市民の声の反映に努める。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継 続 実 施				→
		22	23						
市政モニター制度等の活用	市政モニター制度等の活用								
平成22年度の実績・評価	市政の公平かつ民主的運営を図るため、市政モニター制度、市民の声専用ファックス、意見箱、eメール等を活用し、いただいた市民の市政に対する意見や要望については、関係課への情報提供・照会を行い、回答するよう努めた。 【平成22年度実績】 ・意見箱への意見 22件 （回答件数 4件：18件は回答不要の意見や氏名未記入などで回答できない意見） ・市民の声FAXおよびEメール 28件 （回答件数 19件：7件は回答不要の意見）						達成度		
							21年度	22年度	
							B	A	
							担当課		
							企画政策課		

2	取組事項	パブリックコメントや公募制度の推進	目 標	重要な計画及び審議会等については全てパブリックコメント・公募制度を導入					
	内容	市民の市政への参画を促進し、幅広い意見を市政に反映させるため、積極的にパブリックコメントや公募制度の導入を推進する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		継 続 実 施							
		22	23						
平成22年度の実績・評価	市民からの幅広い意見を市政に反映させるため、積極的にパブリックコメントや公募制度の導入を推進した。 [実施例] ・総合計画基本構想について意見募集を行った ・市立伊東市民病院アドバイザー会議の委員を公募し、利用者の視点に立った意見をいただいた ・市政モニターを公募し、市政全般について提言・助言をいただいた						達成度	21年度	22年度
平成23年度の改善点	各種計画に市民の意見を反映するため、計画への意見募集、審議会等の委員の公募を更に推進するよう周知する。								

3 (新)	取組事項	市立伊東市民病院の管理運営に関する意見交換組織設置	目 標	平成23年度から実施					
	内容	市立伊東市民病院をより「開かれた病院」とし、また、市民の医療需要に応じていくため、市民や議会代表と病院代表者が、管理運営に関する意見交換や協議を行う組織を設置する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		継 続 実 施							
		22	23						
平成22年度の実績・評価	新病院建設に向け、医療問題特別委員会からの要請により、病院幹部との懇談会を行った。						達成度	21年度	22年度
平成23年度の改善点	新病院建設に向け、市議会医療問題特別委員会から引き続き懇談会からの要請もあるため、市民代表も含めた組織設置は、新病院開院に合わせて組織化できるよう、病院との協議を進める。								

### (3) まちづくりボランティアの育成

1	取組事項	まちづくりボランティアの育成	目 標	イベントボランティア参加延べ人数 130人					
	内容	市民参画のまちづくりを推進するため、イベントボランティアの育成に努める。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		継 続 実 施							
		22	23						
平成22年度の実績・評価	・按針祭、湯めまつり事業などのイベントに、市民参画を得る中でイベント運営に従事するボランティア参加者を募集し、イベント事業への参加により、ボランティアの育成に努めた。 ・市民ボランティア参加者数 14イベントに73人						達成度	21年度	22年度
平成23年度の改善点	募集に一層力を入れ、市民のイベントへの理解と参画を推進する。								

2 (新)	取組事項	福祉・災害ボランティアの育成	目 標	社会福祉協議会のボランティアセンター登録者数の増加 災害ボランティア本部の立上げ・運営訓練の実施				
	内容	市民参画のまちづくりを推進するため、福祉ボランティアや災害ボランティア等の育成に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		社会福祉協議会との連携継続実施						
					災害ボランティア本部運営等訓練			
			●実施			●実施		
22	23							
社会福祉協議会との連携継続実施		社会福祉協議会との連携継続実施						
災害ボランティア本部運営等訓練		災害ボランティア本部運営等訓練						
●実施		●実施						
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、ボランティアグループ間の連絡調整を目的に、毎月1回の伊東市ボランティア協会（加盟13団体、161人）定例会の開催、ボランティア活動の理解を深めるための研修会を行った。</li> <li>・総合防災訓練時に市、自主防災会、防災関係機関と協働し災害ボランティア本部の立上げから運営、ボランティアの派遣、避難地での情報収集訓練を実施した。</li> <li>・（仮称）熱海支援センター設立実証のため熱海総合庁舎別棟にて連絡訓練を実施</li> <li>・市ボランティア団体等を対象に、防災講演及び図上訓練を全2回（2月5日、12日）の講習会形式で実施した。</li> <li>・情報共有のため、伊東市災害ボランティア連絡会（災害救援ボランティア伊東、伊東市、社会福祉協議会）を開催した。（全6回）</li> <li>・伊東市、熱海市、県東部危機管理局、伊東・熱海両市災害ボランティア、県社共職員、県ボランティア協会で構成する伊東・熱海地区災害ボランティア連絡会を開催</li> </ul>						達成度	
							21年度	22年度
							B	B
							担当課	
							社会福祉課 生活防災課	

#### (4) 情報公開の推進

1	取組事項	情報公開制度の適切な運用	目 標						
	内容	市政情報コーナーの活用などにより、市民等に多くの情報を公開するとともに、情報公開条例、個人情報保護条例に基づく制度の適切な運用に努める。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継 続 実 施				
		22	23						
継 続 実 施		継 続 実 施							
平成22年度の実績・評価	<p>情報公開の前年度実施状況を広報いとう及びホームページに掲載した。</p> <p>【22年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請求件数 64件（全部公開 6件、一部公開 50件、非公開 1件、請求却下 6件、取下げ 1件）</li> <li>・自己情報開示等請求 10件（全部公開 9件、取下げ 1件）</li> </ul>						達成度		
							21年度	22年度	
							B	B	
							担当課		
							庶務課		
平成23年度の改善点									

2	取組事項	各種審議会の原則公開		目 標	公開可能な会議録については全てホームページ上で公開					
	内容	各種委員会や審議会の公開を進めるとともに、その内容を知ることができるよう、会議記録の公開を推進する。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
				継 続 実 施					→	
		22	23							
平成22年度の実績・評価	各種委員会や審議会の公開を進め、会議記録の公開を推進した。 【公開例】 ・伊東市総合計画審議会の公開 ・伊東市下水道使用料等に関する検討会の会議録公開 ・伊東市総合計画審議会の会議録公開 ・教育委員会定例会の会議録公開						達成度	21年度	22年度	
							C	B		
							担当課 各課 企画政策課			

(5) 市政情報の提供

1	取組事項	わかりやすい情報の提供		目 標						
	内容	まちづくり情報や制度の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう・ホームページ・有線放送・コミュニティFM放送等を通じ、市民に周知を図る。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
				継 続 実 施					→	
		22	23							
平成22年度の実績・評価	さまざまな制度の改正や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう、ホームページ、有線放送、コミュニティFM放送などを通じ、市民に周知を図った。 市ホームページでは、「市長の部屋」のコーナーを設け、現場主義を掲げる市長自らのトップセールスの行動を紹介した。 同報無線、災害情報、火災情報をメールマガジンで配信した。 同報無線により計画停電の実施についての情報を放送した。						達成度	21年度	22年度	
							A	A		
							担当課 企画政策課			

## 8 その他

### (1) 観光事業の活性化

1	取組事項	観光イベント事業等の見直し	目 標	観光客のニーズにあった、誘客に効果的なイベントの開催					
	内容	観光イベント事業について、来場者や関係団体などの意見を聴きつつ、事業費に対する費用対効果等を検証し、事業の見直しを図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		●検証・見直し		●検証・見直し		●検証・見直し		●検証・見直し	
	22	23							
●検証・見直し		●検証・見直し							
平成22年度の実績・評価	<p>観光イベント事業を、観光客ニーズにあった効果的なイベントにするため、事業内容の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「和文化」をキーワードに実施している諸事業を一元化し、伊東温泉和文化演出活用事業として実施した。</li> <li>・伊東八景を核とした事業として、伊東八景フォトコンテストや伊東八景イメージアップ事業を実施した。</li> <li>・海の安全祈願祭に係るイベント部分を見直し、神事のみとした。</li> </ul>						達成度	21年度	22年度
							C	B	
							担当課		
							観光課		
平成23年度の改善点	引き続き、イベントの検証・見直しを通して、スクラップ&ビルドを行なう。								

2	取組事項	誘客対策事業の充実	目 標	観光客に対しての最新の情報提供					
	内容	ホームページによる旬の観光情報の提供・充実及びネットエージェントを活用した送客を観光関連団体等と連携し誘客対策を推進する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継続実施				
	22	23							
継続実施		継続実施							
平成22年度の実績・評価	<p>伊東観光協会のホームページのリニューアルはもちろん、誘客につながる効果の高い広告媒体を活用した観光情報の提供・発信を通し、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京メトロ丸の内線6駅に設置のモニターを活用したPR映像の放映</li> <li>・首都圏ニューメディア宣伝事業の実施（映画“ANJIN〜イングリッシュサムライ”タイアップ事業）</li> <li>・伊東温泉旅館ホテル協同組合がネットエージェントとタイアップし、宿泊客の増を図るために実施した事業への補助。</li> </ul>						達成度	21年度	22年度
							B	B	
							担当課		
							観光課		
平成23年度の改善点	消費者に直接訴求できるインスタメディアへの広告出稿を検討・実施する。								

3	取組事項	花咲くまちづくりの推進	目 標						
	内容	花咲く伊東整備事業として、いでゆ橋プランターなどの観光花壇の整備を民間ボランティア団体等と協働で実施する。さらには、まち全体が四季折々の花々で年間を通して一杯になるよう花咲くまちづくりを推進する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継続実施				
	22	23							
継続実施		継続実施							
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊東温泉シンボル柱等の花壇に年2回の花苗の植栽や国道135号バイパス中央分離帯に植栽されているアロエ、カンナの維持管理を専門業者に委託し、「花と海といで湯の街」の実現を図った。</li> <li>・民間ボランティア団体である「花の応援団」により、6月と11月にいでゆ橋プランター・リエティ広場花壇に花苗の植栽を行うなど、年間を通しての維持管理を行い、花咲くまちづくりの推進を図った。</li> </ul>						達成度	21年度	22年度
							B	B	
							担当課		
							観光課		

4	取組事項	市民主導のイベントの実施	目 標	市民だけで行うイベントの構築				
	内容	市民参加型のイベントとして、行政が中心となり実行委員会等を組織する中で「伊東大田楽」や「花笠踊り」を開催しているが、今後は、企画から実施までを市民が中心となり、行政は支援に回る仕組みを引き続き検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・検討 ●見直し	調査・検討 ●見直し	調査・検討 ●見直し	調査・検討 ●見直し	調査・検討 ●見直し	調査・検討 ●見直し	→
平成22年度の実績・評価	22	23						
	調査・検討 ●見直し	調査・検討 ●見直し						
平成23年度の改善点	市民主導のイベントとするために、行政が支援に回る仕組みを引き続き検討する。							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民主導のイベントの構築を目指し、実行委員会を組織する中で市民ボランティアの募集・意識向上に努めた。</li> <li>花笠踊りの運営は、市内事業所の協力を仰ぐとともに、職員のボランティア協力にて行った。</li> <li>大田楽については、行政と市民が協力しながら、市民主導で行った。</li> </ul>					達成度	
							21年度	22年度
							C	C
							担当課	
							観光課	

## (2) 健康保養地づくりの推進

1	取組事項	健康保養地づくりの推進	目 標	健康保養地づくり事業計画の目標達成				
	内容	温泉、海や山などの恵まれた自然環境を活用し、健康をキーワードとした健康保養地づくりに努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		● 計画		継 続 実 施				→
平成22年度の実績・評価	22	23						
	継続実施 ● 計画	実 施						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・観光客の健康増進及び市内経済の活性化と発展を目指すため事業を実施した。</li> <li>健康づくり教室（健康増進教室、生活習慣病予防教室）の開催</li> <li>健康まつりの開催・ウォーキングイベントの開催</li> <li>健康保養地づくりシンポジウムの開催・オレンジビーチマラソンの開催など</li> </ul> <p>平成22年度が第2次計画の最終年度に当たるため、この5年間の事業検証を通して、第3次計画を策定した。</p>					達成度	
							21年度	22年度
							B	B
							担当課	
							観光課	

2	取組事項	足湯・お手湯の整備	目 標	温泉情緒の創出				
	内容	健康保養都市をアピールするとともに、湯のまちの景観を創設するため、足湯・お手湯の整備を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		● 整備	● 検証・適地検討	継 続 実 施	● 整備	● 検証・適地検討	● 整備	● 検証・適地検討
平成22年度の実績・評価	22	23						
	継続実施 ● 整備	継続実施 ● 検証・適地検討						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内3箇所（東海館、キネマ通り、湯の花通り）にお手湯を整備し、中心市街地に温泉情緒の創出を図った。</li> </ul>					達成度	
							21年度	22年度
							B	B
							担当課	
							観光課	

(3) 介護予防の推進

1	取組事項	介護予防・生きがい活動支援の充実	目 標	高齢者自らが介護予防に取り組むことができるよう支援する。				
	内容	高齢者が要介護状態に陥ることなどを予防するため、家に閉じこもりがちな高齢者に老人クラブ、ボランティア団体の協力を得て、シニアプラザ・デイサービスの活用を推進し介護予防に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
実施年度	22	23						
	介護予防事業等の推進	介護予防事業等の推進						
平成22年度の実績・評価	介護予防拠点施設（シニアプラザ）を利用し、介護予防事業の推進に努めた。各地域包括支援センターに一般高齢者の閉じこもり予防事業を委託し、シニアプラザ等においてサロンを実施した。シニアプラザ利用者によるボランティア活動の推進を図った。						達成度	
							21年度	22年度
							A	A
							担当課	
							高齢者福祉課	

2	取組事項	生活習慣病予防の推進	目 標	健（検）診受診率の5%向上				
	内容	要介護のきっかけとなりやすい脳血管疾患痴呆等は生活習慣病が基礎疾患として存在していることが多いため生活習慣病の予防に努める。 ・健（検）診の充実 ・健（検）診の受診勧奨の強化 ・健（検）診の事後指導の充実 ・訪問指導 ・健康教室、相談会等の対象者拡大						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		健（検）診の実施	健（検）診の事後指導					
実施年度	22	23						
	健（検）診の実施	健（検）診の実施						
実施年度	健（検）診の事後指導	健（検）診の事後指導						
平成22年度の実績・評価	生活習慣病予防として39歳以下健康検診を実施（受診者は384人）。受診勧奨として対象者への個別通知、広報折込、乳幼児健診会場にて保護者にチラシ配布スーパーや量販店等でキャンペーンを展開。健診の事後指導として電話や訪問指導等での支援を行った。						達成度	
							21年度	22年度
							B	B
							担当課	
							子育て健康課	
平成23年度の改善点	健診期間を6月～12月までとし、5ヶ月間延長し受診しやすい体制を整備した。							

3	取組事項	転倒予防の推進	目 標	骨粗しょう症検診受診率の向上				
	内容	更年期世代を中心に骨量減少者を早期に発見し、早期受診を勧めるとともに、骨粗しょう症や下肢の筋力低下、バランス低下等による転倒及び骨折予防のため、総合的な生活習慣改善指導を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		●計画決定 実施	●計画決定 実施	●計画決定 実施	●計画決定 実施	●計画決定 実施		
実施年度	22	23						
	●計画決定 実施	●計画決定 実施						
実施年度								
平成22年度の実績・評価	市内各地で全10回、踵骨超音波法にて骨粗しょう症検診を実施。受診者数は710人、受診率は18.6%で前年度と比較し受診率は横ばいです。（平成21年18.7%）受診者を年代別に見ると60、70代に比べ40、50代の受診者が少ない。						達成度	
							21年度	22年度
							B	B
							担当課	
							子育て健康課	
平成23年度の改善点	受けやすい検診体制、受診率の向上を図るため、土曜日の検診実施を導入します。（今までは平日のみ）							

(4) 中心市街地の活性化

1	取組事項	中心市街地へ定住する施策の検討	目 標	施策実現のための、法に基づく決定や認定				
	内容	伊東市都市計画マスタープラン及び伊東市住宅マスタープランにおいて、提言されている中心市街地の土地利用や住環境整備を市民主導のまちづくりとするため、住民の意識形成や環境づくりについて検討を行う。中心市街地への定住が進むことで、郊外部への市街地拡大に伴うインフラ整備費の抑制が可能になる。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調査・検討・実施				
			● 再開発準備組合設立					
平成22年度の実績・評価	22	23						
	調査・検討・実施 (伊東駅前地区再開発事業)							
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の活性化と定住化に寄与する施策として、住民主導の市街地再開発事業による伊東駅前整備を目指し、引き続き地域住民との協議を進めた。</li> </ul>						達成度	
							21年度 D	22年度 D
							担当課 都市計画課	
平成23年度の改善点	市街地再開発事業の実現に向け都市計画決定を目指していく。							

2	取組事項	宿泊客がまちに出たくなる魅力づくりの検討	目 標					
	内容	夜の賑わいや「和」の雰囲気醸し出すイベント等を関係者と協議し、市民や宿泊客が街に出たくなるような仕組みづくりを創出していく。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		協議・検討 ●事業の実施	協議・検討 ●事業の実施	協議・検討 ●事業の実施	協議・検討 ●事業の実施	協議・検討 ●事業の実施		
平成22年度の実績・評価	22	23						
	協議・検討 ●事業の実施	協議・検討 ●事業の実施						
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の検証や、新たな事業創出を検討するとともに、伊東温泉松川灯りの小径、夕涼みわくわく市、伊東大田楽等、宿泊客がまちに出たくなるような賑わいイベント等を実施し、伊東温泉の夜の魅力づくりに努めた。</li> </ul>						達成度	
							21年度 C	22年度 C
							担当課 観光課	
平成23年度の改善点	今後も伊東温泉の情緒を醸し出す事業の構築に向け、観光関連業者等と協働し、対応していく。							

3	取組事項	中心市街地の施設を結ぶ動線づくり	目 標					
	内容	マリンタウンや伊東駅、東海館等の施設を結ぶ動線をつくり、中心市街地への観光客の導入を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・検討	調査・検討 ● 実証実験		事業実施			
平成22年度の実績・評価	22	23						
	協議・検討	協議・検討						
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に県熱海土木事務所主催で伊東市都市計画課が窓口となり、地域の特性を活用した魅力あるまちづくりの創出を検討するため、民間事業者の参加も募る中で、伊東市地域活性化プロジェクトを立ち上げた。その中で、中心市街地を回遊する仕組みづくりに向け、調査・検討している。</li> </ul>						達成度	
							21年度 C	22年度 C
							担当課 観光課	
平成23年度の改善点	引き続き、伊東市地域活性化プロジェクトにおいても協議するが、次年度以降は都市計画課のまちづくりでの対応を検討する。							

(5) だれにでもやさしいまちづくりの推進

1	取組事項	だれにでもやさしいまちづくりの推進		目 標	基本構想に基づき特定事業を進める					
	内容	だれにでもやさしいまちづくり目指し、ユニバーサルデザインの推進に努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
					継 続 実 施					
							● 移動円滑化基本構想			
平成22年度の実績・評価	22	23								
	特定事業計画の策定	特定事業計画の策定(その他の事業者)								
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢、性別、障害の有無にかかわらず、自由に活動し、いきいきとした生活ができるまちづくりを目指し、移動円滑化基本構想に基づく特定事業計画を公共交通事業者、道路管理者、都道府県公安委員会等が作成することとなり、平成22年度について、まずは公安委員会が交通安全特定事業計画を策定した。</li> </ul>						達成度	21年度	22年度	
平成23年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>公安委員会以外の、道路管理者、公共交通事業者等の各自業者が引き続き特定事業計画の策定を進めていく。</li> </ul>						D	C	担当課	都市計画課

(6) 災害に強いまちづくりの推進

1	取組事項	防災体制の充実		目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>メールマガジンによる情報配信</li> <li>総合防災訓練などの各訓練実施</li> </ul>					
	内容	大規模災害発生時の被害を最小限にとどめるため、防災情報伝達システムの充実、強化及び整備や自主防災組織の強化育成などを推進し、災害に強いまちづくりに努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
					継 続 実 施		●メールマガジン配信開始			
平成22年度の実績・評価	22	23								
	継 続 実 施	継 続 実 施								
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強いまちづくりを推進した。</li> <li>自主防災会役員を対象とした防災講演会を開催した。</li> <li>総合防災訓練及び地域防災訓練を実施し、自主防災会組織の強化を図った。</li> <li>各自主防災会からの防災資機材要望を取りまとめ、予算範囲内での交付を実施した。</li> </ul>						達成度	21年度	22年度	
							B	B	担当課	生活防災課

(7) 環境保全への取組の強化

1	取組事項	環境保全への取組の強化		目 標	豊かな自然とともに生きるまちづくりの実施					
	内容	環境問題に対応するため伊東市環境基本計画に基づき、環境を守り良好な生活環境づくりに努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画の取組の強化								
		●評価・公表		●評価・公表		●評価・公表		●評価・公表		●評価・公表
平成22年度の実績・評価	22	23								
	●評価・公表	●評価・公表								
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本計画をPDCAサイクルで進行管理し、環境負荷の低減及び環境に配慮した施策の推進を図った。また、環境基本計画のごみを減らすプロジェクトにおける事業の成果として、継続したごみ減量が図られた。</li> </ul>						達成度	21年度	22年度	
							B	B	担当課	環境課

(8) 振興公社のあり方の検討

1	取組事項	振興公社のあり方の検討	目 標	調査・検討結果の取りまとめ期限23年度					
	内容	振興公社のあり方について、社会情勢の変化等を踏まえ、業務執行の効率化、サービス面の向上が図られるよう、業務内容、運営方法の検討を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		検 討 ・ 調 査 →							
		22	23						
検 討 ・ 調 査 →	検 討 ・ 調 査 → ●	と り ま と め							
平成22年度の実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページで経営状況を公開した。</li> <li>・指定管理者制度の導入により、財政的には、管理経費の削減を図るとともに、サービス面での向上を図るための見直しを行った。</li> <li>・自主事業の見直しを行い、文化事業については、18年度から市の文化施策として委託により実施することとした。</li> <li>・平成21年度から振興公社の自主性を高めるため、観光会館の指定管理について、一部利用料金制を採用した。</li> <li>・公益法人制度改革を踏まえ、公社のあり方について検討を行った。</li> </ul>						達成度	21年度	22年度
							C	C	
							担当課		
							企画政策課		
平成23年度の改善点	公益法人制度改革を踏まえ、平成23年度中に検討結果を取りまとめる								

(9) 公共施設の受動喫煙防止対策の推進

1	取組事項	公共施設の受動喫煙防止対策の推進	目 標	全施設内完全禁煙					
	内容	健康増進法の改正に伴い、公共施設に来庁する市民や職員の受動喫煙防止のため、本庁舎及び公共施設の完全分煙方式又は完全禁煙方式の実施を検討する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		継 続 実 施 (公共施設) →							
		検 討 (本庁) →		一 部 実 施 (本庁) →					
22	23								
完全分煙実施 (本庁) →	継 続 実 施 (本庁) →								
平成22年度の実績・評価	<p>高層棟地下1階、1、2階及び8階のリフレッシュルームは完全禁煙とし、喫煙できる3～7階の西側リフレッシュルームにドアを取り付け、完全分煙とした。 禁煙ポスターを市役所、各地区コミュニティーセンターに掲示した。</p>						達成度	21年度	22年度
							B	B	
							担当課		
							庶務課 子育て健康課		